

千葉教育

桜

平成28年度
No.643

4・5月

千葉の子どもたちの未来のために

特集

これから求められる学力をどう育むべきか

○シリーズ 現代の教育事情

千葉大学特任教授	天笠 茂
文部科学省初等中等教育局視学官	長尾 篤志
県教育庁教育振興部指導課	
柏市教育委員会	

○提言

株式会社富士通研究所 知識情報処理研究所 人工知能基盤PJ 研究員 中尾 悠里



千葉県総合教育センター

学校自慢

地域に支えられ、成長する学校

～小・中9か年を通して～

白井市立桜台中学校長 とうじょう 東城 たかし 孝



1 はじめに

本校は、白井市を東西に走る北総線千葉ニュータウン中央駅と小室駅の中間に位置し、印西市と船橋市に隣接している。

学区の中心部は高層住宅が建ち並び都市的景観が見られるが、周辺部は梨の産地となっていて、緑豊かな田園風景が広がっている。

開校して23年目を迎える学校として、新しい時代にふさわしい学校づくりの期待が寄せられている。

2 学校の特徴

生徒は一つの小学校から入学してくる。小学校1年から中学校3年までの9か年を、同じ仲間と過ごしている。その中で自らの生活を見つめ、自ら判断して節度ある学校生活を送っている。一人一人の学習意欲が高く、授業に取り組む姿勢が前向きである。部活動・ボランティア等の課外活動にも熱心である。日々の積み重ねの中で、学校を成長させてきたが、いくつかの特徴を挙げることで学校自慢としたい。

(1)開かれた学校施設

学校全体のつくりが、オープンスペースを基調としている。隣接している小学校との間に公道・ベンチ等があり、地域の方々の散歩や生活道路として親しまれている。また、校舎内に地域スポーツクラブの拠点が設置され、社会体育での施設利用、焼き物窯開放等が日常的に行われている。生徒たちは、学校生活の中で地域の方々に見守られながら成長

している。

生徒が利用する教室は壁がなく、オープンスペースとして広がっている。全体が開放感に溢れ、生徒全体の連帯感を生み出す要因になっている。

(2)連絡通路で繋がっている小・中学校校舎

校舎は小学校と渡り廊下で2階部分が繋がっており、中学校側にある図書室・家庭科室や音楽室等の特別教室が共有スペースとなっており、日常的に小・中学校間で連携が図られている。

相互の授業参観、音楽での合同授業や英語教師による交流授業を実施している。また、合同の清掃活動やあいさつ活動等が行われ、9学年の児童・生徒が一緒になって、明るい学校生活を作り上げている。

(3)地域の協力

校門がない学校、絶えず地域の方々が出入りできる環境で、毎日が学校公開日である。

また、地域の方々の協力で特別授業が毎年実施される。それぞれ得意としている分野の講義を実施し、進んで次世代の若者を育てて行こうとする環境がある。

3 おわりに

本校は、自慢の生徒・保護者そして地域の方々とともに作り上げてきた学校である。

これからも、日々の活動を通して、本校に関わった方々に感謝の気持ちを忘れず、職員とともに学校を成長させていきたい。

目次

千葉教育 桜 No.6 4 3

◆学校自慢

地域に支えられ、成長する学校～小・中9か年を通して～

白井市立桜台中学校長

東城 孝

◆提言

これからの不確実な社会と、それに対応するための基本的資質 株式会社富士通研究所 知識情報処理研究所 人工知能研究センター人工知能基盤プロジェクト研究員

中尾 悠里 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 これから求められる学力をどう育むべきか

■これから求められる学力をどう育むべきか～次期学習指導要領を読み解く～ 千葉大学特任教授 天笠 茂 …4

■社会に開かれた教育課程の実現 文部科学省初等中等教育局視学官 長尾 篤志 …6

■新しい時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を育む 県教育庁教育振興部指導課 …8

■論理的な思考力を育むためのプログラミング教育の推進 柏市教育委員会 …10

私の教師道

■学校を創る 師弟同行による「協同的な学び」 八千代市立阿蘇中学校長 相馬 剛 …12

■学校を支える 定時制高等学校の現状と課題～先生方と共に～ 県立木更津東高等学校定時制の課程教頭 池谷 道雄 …14

■学校を動かす ふだんを大切にできる教務主任であること 野田市立木間ヶ瀬中学校教諭 荒井 明 …16

■研修を生かす 恐れと感謝をもって 県立つくし特別支援学校教諭 野村 功美 …17

■授業を創る 学び合い助け合いで意欲を引き出そう 県立泉高等学校教諭 齋藤 航 …18

■子どもを知る とともに生きる 市川市立第五中学校教諭 那覇 舞 …20

■子どもを知る 言葉の力～自己開示の大切さ～ 県立国分高等学校教諭 佐々 詩織 …20

活・研究 長期研究生からの報告

■小学校編 体験活動の充実から児童の関心・意欲を高める理科指導 成田市立津富浦小学校教諭 長見 秀樹 …21

■小学校編 教科横断的な視点から環境問題に迫る単元開発 松戸市立新松戸南小学校教諭 渡邊 絢子 …24

■特別支援学校編 学校教育相談を進める上で大切な視点は何か 県立君津特別支援学校教諭 大坪 道代 …27

～学校における教育相談の困難さの分析を通して～

情報アラカルト

■千葉県立中央博物館 平成29年春の展示 「五七五で自然を切り取る～生態園を子どもの目で詠(よ)むと～」 県立中央博物館主任上席研究員 林 浩二 …30

■名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」の誕生 県教育庁教育振興部文化財課主任上席文化財主事 平田 和弘 …31

■カウンセリングの考え方を活かして築く保護者との信頼関係～事例から考える具体的なアプローチ～ 県子どもと親のサポートセンター教育相談部 …32

■平成29年度新規研修事業の紹介 県総合教育センター研修企画部 …33

■児童生徒のSNS利用の現状と課題 県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当 …34

■小学校外国語教育について～新学習指導要領対応科目の開講について～ 放送大学学園学務部連携教育課・課長補佐 鈴木 賢一 …35

学校 NOW！

■学校歳時記 次期学習指導要領の『答申』 教育創造研究センター所長 高階 玲治 …36

■笑顔をとりとどせ 創立106年の伝統と新しい試み～女子高校での支援体制づくり～ 木更津市立木更津第二中学校教諭 永谷 聡 …38

■千葉歴史の散歩道 安産・子育ての祈願寺 楽満寺 県教育庁教育振興部文化財課・主任上席文化財主事 小林 裕美

道標

これから求められる学力をどう育むべきか

新しい学習指導要領の大枠は、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」「何が身に付いたか」「実施するために何が必要か」ということの改善を目指している。

教科等で身に付ける資質・能力を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱に整理し、これを実現するために、学校が教科横断的な教育課程編成を行う「カリキュラム・マネジメント」の重要性を強調する。そして、「主体的・対話的で深い学び」へと向かわせる「アクティブ・ラーニング」の視点から授業を見直すように求めている。

自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう「深い学び」の実現や、教科等の教育と社会をつなぐため、学びの過程の中で、物事を捉える視点や考え方を鍛えることも重要になる。

AI（人工知能）の出現など社会構造そのものが急激に変わろうとすると、学校教育を通じて子どもたちが身に付けるべき資質や能力や学ぶべき内容の全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を果たせる学習指導要領とはどのようなものかを探る。

提

言

これからの不確実な社会と、 それに対応するための基本的資質

株式会社富士通研究所 知識情報処理研究所

人工知能研究センター 人工知能基盤プロジェクト 研究員

なかお ゆうり
中尾 悠里



人工知能（A I）という言葉が社会を席巻し始めて数年が経過したが、いまだに新聞を賑わせ、その勢いには陰りが見えない。それと同時期に、プログラミング教育の義務教育化の検討が始まり、2020年からのプログラミング教育の必修化は日本再興戦略2016の中にも盛り込まれた。このように、A Iをはじめ情報技術（I C T）のブラックボックスを開ける人材の育成が進められている。その一方でA Iが発展すると人間の職業が奪われるという懸念も存在する。将来の社会の在り方についての不確実性は大きくなるばかりで、未来を生きる子どもたちに何を教えればいいのか難しくなっている。

文部科学省が2016年6月16日に発行した『小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（議論の取りまとめ）』（小学校段階における論理的思考力や、創造性、問題解決能力等の育成とプログラミング教育に関する有識者会議）の中では、プログラミング教育が目指すものは単純にプログラミング言語を用いた記述方法を習得することではないとされる。むしろ、情報を読み解く資質、感性を働かせ社会や人生の在り方について考え、学んだことを生かそうとする資質等を教育課程全体を通じて実現することが求められている。筆者も、未来の社会を生きる上で重要となるのは、単純な職能スキルというよりも、そのような意味での理解力・想像力であり、特に、次々と押し寄せる新しい社会状況へ対応す

るために必要なのは、より深い他者・異文化理解の力だと考える。

そこで、本提言では、科学技術社会論（Science, technology and society: STS）という科学史・科学哲学、社会学をベースとし科学技術を対象に研究を行う学際領域に身を置きつつ、異分野研究者に囲まれてA I研究を行う筆者自身の経験を基に、新たな職業・分野に従事する際に必要とされるマインドは何かということを振り返り、そのマインドをどう培えるか考えたい。筆者自身、勉強中の身ではあるが、最近まで教育を受けていた者の意見として述べさせていただく。

筆者は、現在の組織に所属するまで、A Iを扱ったことはなかった。A Iの予備知識がほとんどなかった筆者が最初に心掛けたのは、周りの研究者の技術、使われる専門用語、彼らの持つ合理性を把握することだった。技術や専門用語は愚直に勉強したのだが、実は一番の肝は最後の「合理性」の部分だったと思う。

合理性とは、広辞苑第六版によれば「①道理にかなっていること。論理の法則にかなっていること。②行為が無駄なく能率的に行われること。」とされる。合理、と言ってもその理は複数ある。②の用法では、能率的に物事を行う方法は複数ありそうだし、①の用法では、物事が複雑化すればするほど、同じ帰結を得るのに複数の道理・論理が展開され得るからだ。従って、ある集団の持つ合理性を把握することは、その

集団の持つ文化を把握し、論理を把握し、他者を知ることに繋がる。

具体例として、印象に残っている議論を挙げたい。例えばディープラーニングというAI技術について。この技術は一般に人間の脳を模して設計されたと説明されるが、ある研究者はこの表現を不正確だと語る。理由は、ディープラーニングの中で使われている誤差逆伝播法という学習方式などが人間の脳を正確には模していないからである。しかし、一般には、一定以上の信号を入力されると発火する複数の点のネットワークという全体像が人間の脳の神経細胞を模しているため、人間の脳を模したと表現される。ここでは、いずれの説明も正しいのだが、依拠するポイント、帰着する合理性が異なるため、他方が他方を正確でないと主張することになるのだ。

こうした合理性のずれが時に衝突や論争を呼び、それは異分野・異文化に溶け込んでいく際にあらゆる場面で起こる。筆者がこの状況を激しい議論を経ながらも乗り切り、なお研究活動を続けていられるのは、大学時代の経験がベースにある。筆者が教育を受けた東京大学教養学部広域科学科広域システム分科（当時。教養学部後期課程の改組により現在は存在しない。）は、学生の専門分野を大学4年になって初めて決めるレイトスペシャライゼーションを掲げており、授業では物理・化学・地学・生物・情報などの多岐にわたる理系分野での座学・実験・実習を行った。学生は十数名ほどの少人数だったので仲良くなるのだが、4年になるとそれまで授業を受けてきた先生方の研究室へとばらばらに配属されていく。そして、専門性が身に付いてきた卒業論文提出後に、4人でチームを組んで共同研究を行う。この共同研究で、場合によっては異分野間で激しい議論あるいは衝突が展開され、それをクリアして学生が卒業していく。この状態のすばらしいところは、

親しい友人が、自分も知っている先生の研究室へと入り、異分野の雰囲気と共有できる環境が生まれた後で、場合によってはその異分野と激しいバトルを繰り広げて和解していくという一連のプロセスを体験できるところだ。部分的に共通言語を持っているが、専門という異なる合理性を持つ友人たちと深いところまで議論しつくすところが、異なる合理性の存在を明に認識する上で非常に有用だったと感じる。

このように、筆者は他者の合理性を認識するというマインドを、異分野との議論の機会の多い大学時代を通じて手に入れた。振り返って思うのは、実はこれに近いマインドは大学入学前にも手に入れることができたということだ。小・中高生のうちから、様々な人と触れ合い、様々な考え方があるという認識を本当の意味で持つことは可能である。近しい人が異なる合理性を持って現れることは、文化の違い、家庭環境の違いなどによって容易に起こり得る。その時に拒絶したり、他者を言い負かそうとする前に、異なる主張を行っている主体が、それぞれどのような合理性に依拠しているかを冷静に見つめる必要がある。けんかの仲裁や友達との会話などの日常的な出来事、教科の授業を通じてその目を養うことは、児童生徒であっても可能だ。また、他者を認識するからこそ自分がどういう合理性・考え方に依拠しているのかを明確に認識でき、自らの考え方を精緻なものにしていける人にもなるはずだ。

ICTの進展によって、異分野間・異文化間の交流のスピードが加速し続けている。こうした中、新規なものに対応し、生き残っていけるのは、異質なものを異質たらしめる合理性をとらえ、他者を把握・理解できる人なのだと思う。日常の中でその力を育み、活躍する児童生徒たちが育ってほしいと願う。

これから求められる学力をどう育むべきか

～次期学習指導要領を読み解く～

千葉大学特任教授 あまがさ 天竺 しげる 茂

次の学習指導要領が告示される。このたびの改訂が、世界の趨勢をいかに読み取り、自らを位置付けようとしているのか、その一端を捉えることを本稿の課題としたい。

1 資質・能力（コンピテンシー）を基盤とする教育課程への転換

新しい時代にふさわしい学習指導要領の在り方を求めるとして、資質・能力（コンピテンシー）を基盤とする教育課程への転換が目指された。

「生きる力」の現代的意義を踏まえて教育課程を通じて育むために、資質・能力（コンピテンシー）の三つの柱、すなわち、「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養をふまえて、内容（コンテンツ）を中心に組み立ててきた学習指導要領の枠組みや構造を見直すとしたのが、このたびの改訂である。

このような内容（コンテンツ）からの転換は、これまでの平成20年版学習指導要領の見直しにとどまらず、1996（平成8）年、中央教育審議会によって「生きる力」が提起されて以来、進めてきた路線の総仕上げを目指すものであった。

このたびの改訂の基本的な方向性を示した「答申」は、学校教育を通じて育てたい姿として、次の点をあげている。

○社会的・職業的に自立した人間として、主体的に学びに向かい、人生を切り拓いていく。

○対話や議論を通じて、自分の考えを発展さ

せたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていく。

○よりよい人生や社会の在り方を考え、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていく。

これらは、育成を求められる学力を育てたい姿として描いたといえよう。

国内外の学力調査の結果によれば、国際教育到達度評価学会（IEA）が2015（平成27）年に実施した国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2015）においては、小学校、中学校ともに全ての教科において上位を維持しているとのことであった。その一方、経済協力開発機構（OECD）による生徒の学習到達度調査（PISA2015）では、科学的リテラシーや数学的リテラシーに比べ読解力に課題を残しているとされた。

国際比較を通して、改めて、わが国の学校教育の課題として読解力の存在が浮かび上がってくる。資質・能力としての読解力を育てる教育課程をどのように編成していくか。「答申」は、文章の構造や内容を的確に捉えて読み解くことができる確かな読解力の育成の重要性を指摘している。

2 世界の趨勢をふまえた改訂

ところで、このたびの改訂では、“世界の子供たちの学びを後押しする”といったことを打ち出しており、世界の趨勢を見据えた改訂という視点に注目する必要がある。

答申は、「我が国のカリキュラム改革は、もはや諸外国へのキャッチアップではなく、

世界をリードする役割を期待されている。」と述べ、「世界の子供たちの学びを後押しするものとする。」ことが期待されているという。

その上で、推進すべき取組として、まずは、持続可能な開発のための教育（ESD）を次のようにあげている。

「自然環境や資源の有限性等を理解し、持続可能な社会づくりを実現していくことは、我が国や各地域が直面する課題であるとともに、地球規模の課題でもある。

子供たち一人一人が、地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題の解決に向けて自分たちができることを考え、多様な人々と協働し実践できるよう、我が国は、持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議のホスト国としても、先進的な役割を果たすことが求められている。」

次に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、スポーツへの関心を高めることを目指して、オリンピック・パラリンピック教育への取組をあげている。

さらに、このオリンピック・パラリンピック教育を通して、多様性への教育の推進を求めている。「答申」は、「多様な国や地域の文化の理解を通じて、多様性の尊重や国際平和に寄与する態度や、多様な人々が共に生きる社会の実現に不可欠な他者への共感や思いやりを子供たちに培っていくことの契機ともしていかなくてはならない。」と述べ、多様な人々との協働を通して新たな価値の創造を図る教育を求めている。

なお、今後、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて様々なプランが企画され実施に移されることと思われる。そのなかであって、東京オリンピックをめぐり、1940（昭和15）年の開催断念に立ち至ったことや、1964（昭和39）年の開催に至った経緯について知ることを通して、歴史的教訓を学び取る授業の実施も望まれるところである。

3 グローバル化の波のなかで

一方、このたびの改訂では、2030年の社会を見据え、一人一人を未来の創り手に育てることを掲げている。その想定される未来について、強調されているのが、社会的変化であり、人間の予測を超えた加速度的な変化である。

その変化の中心が情報化でありグローバル化である。「答申」は、人工知能の飛躍的な進化やグローバル化の進展を強く意識し、それらが社会に多様性や人々の生活に質的变化をもたらしつつあり、教育も新たな事態に直面していると指摘している。

このうち、グローバル化が進展する社会については、あらゆる分野でのつながりが国境や地域を越えて活性化し、多様な人々や地域のつながりも緊密さを増す、と述べている。

もっとも、経済格差や教育格差とグローバル化との関連も無視できぬものがあり、このマイナスの側面も認識しておく必要がある。しかも、イギリスにおけるEUからの離脱の動きや、アメリカにおけるトランプ大統領の誕生などに象徴されるように反グローバル化も勢いを増している。

その意味で、資質・能力（コンピテンシー）を基盤とする教育課程の編成と実施にあたっては、実践面においても理論面においても脇を絞め、針路を見据えておかないと、グローバル化の波に、あるいは、反グローバル化の波に翻弄されたり、さらには、両者の波間に漂うといった事態が訪れないとも限らない。

そこで、自らの人生を前向きに生きようとする主体性を育てる教育の在り方が問われることになる。「答申」は、変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて社会や人生を豊かなものにし、新しい未来の姿を構想し実現する資質・能力を求めている。

この趣旨をふまえ、2030年の社会にむけて育てるべき資質・能力について、社会に適応する側面にとどまることなく、将来の社会を創造したり構想する力を重視し、創意ある教育課程の編成を期待したい。

社会に開かれた教育課程の実現

文部科学省初等中等教育局視学官 ながお 長尾 あつし 篤志



1 はじめに

現在、世界は様々な課題に直面しており、とりわけ我が国では今後少子高齢化、グローバル化、科学技術の進展が大きな影響を与えていると考えられている。少子高齢化は、社会の活力を弱めるとともに、生産年齢人口が減るため財政的な基盤を不安定にすることなどが懸念される。グローバル化は、科学技術の進展の結果であるが、人・もの・ことの移動が短時間で行われることから、一つの国や地域の問題が一気に世界中に拡散し、予想外の結果を生み出すことがある。特に、我が国は四方を海に囲まれ、人・もの・ことの侵入が物理的に阻まれやすかったことからこのような状況への対応は不慣れだと考える。また、人工知能の研究開発は近年急速に進んでおり、今後多くの仕事が自動化され、場合によっては様々な仕事に変化して職場からあぶれる人の増加の可能性も指摘されている。

このような不透明な状況にあって、社会的・職業的に自立した人間として、伝統や文化に立脚した広い視野をもち、高い志や意欲をもって主体的に学び多様な人々と協働して、問題を発見・解決し新たな価値を創造する人を育むため、次期学習指導要領の検討が行われている。

2 社会に開かれた教育課程

次期学習指導要領の理念は「社会に開かれた教育課程」である。これまでの学習指導要領でも、子供たちが身に付けた知識や技能は進学したり社会に出たりした時、活用できるようになることは当然考えられていた。しかし、

これからは、これまで以上に身に付けた知識や技能を活用して様々な場面で問題を解決し、一人一人が自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現を目指すことが大切である。そのため「社会に開かれた教育課程」が理念として掲げられているのである。

12月21日の中教審答申には「社会に開かれた教育課程」として次の3点が重要になると述べられている。

- ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創するという目標をもち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ②これからの社会を創り出していく子供たち、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

3 資質・能力の明確化

今回、それぞれの教科で育てる資質・能力を次の三つに分けて整理している。

- ①(生きて働く) 知識・技能
- ②(未知の状況にも対応できる) 思考力・判断力・表現力等
- ③(学びを人生や社会に生かそうとする) 学びに向かう力・人間性等

例えば、中学校数学科では次のように整理

している。(①, ②, ③は上に対応)

このように整理した資質・能力をもとに各教科の目標が設定されることになる。

①	・数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則の理解 ・事象を数学化したり, 数学的に解釈したり, 表現・処理したりする技能 ・数学的な問題解決に必要な知識
②	・日常の事象を数理的に捉え, 数学を活用して論理的に考察する力 ・既習の内容を基にして, 数量や図形などの性質を見だし, 統合的・発展的に考察する力 ・数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力
③	・数学的に考えることのよさ, 数学的な処理のよさ, 数学の実用性などを実感し, 様々な事象の考察や問題解決に数学を活用する態度 ・問題解決などにおいて, 粘り強く考え, その過程を振り返り, 考察を深めたり評価・改善したりする態度 ・多様な考えを認め, よりよく問題解決する態度

4 外国語教育とプログラミング教育

グローバル化の中で英語によるコミュニケーションの重要性が指摘されている。現行の学習指導要領でも, 小学校5・6年での外国語活動の導入, 中学校での全学年週4時間の授業, 高等学校での「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため, 授業は英語で行うことを基本とする」という指導の在り方の転換など, 英語によるコミュニケーションは既に重要視されている。

現行の小学校5・6年での外国語活動については, 小学生の約7割が「英語の授業が好き」と回答し, 約9割が「英語が使えるようになりたい」と回答するなど肯定的な回答が多い。また, 中学1年でも約8割の生徒が「小学校外国語活動で行ったことが中学校でも役立っている」と回答している。これらは小学校の先生方の様々な取組の成果だと考えられる。今回の改訂では, 小学校3・4年で外国語活動, 5・6年で外国語科が導入される。これらは, 新たな取組の導入であるので現場の不安は小さくないと考えられる。今後, 教材の整備や時間数の確保に関する支援など行政はすべきことを確実にしていくことが必要で

ある。

一方, 科学技術の進展に伴いコンピュータの発達は日進月歩である。このような状況を踏まえ, 「プログラミング的思考」を含むプログラミング教育を重視することも考えられている。中学校では技術・家庭(技術分野), 高等学校では情報科で対応することになるが, 小学校では算数や理科などの教科等で対応することになる。ただ, 外国語の学習と同様, 児童がプログラミングに関心をもてるようにしなければならない。このことに関しても, 具体的な指導の在り方について今後行政が支援をしていく必要がある。

5 おわりに

～主体的・対話的で深い学び～

最後に, 「どのように学ぶか」ということを述べておきたい。

「主体的・対話的で深い学び」は指導改善の視点である。日々授業の後で, 児童生徒の学びを「主体的であったか」, 「対話的であったか」, 「深い学びになっていたか」と振り返り, 次の授業へつなげていただきたい。

このうち, 「主体的な学び」は自分で学習状況を適切に把握して学びをコントロールし, 積極的な学びへと向かうことである。自分の学習状況を適切に把握するには自分の学習を振り返ることが大切で, それを基にして以後何を学ぶかを児童生徒が考える。ただ, 授業の中で振り返りの時間を設けたり, 適宜復習させたりすることは特に小・中学校では必要なことである。

「深い学び」はそれぞれの教科で力点の置き方が異なると考えるが, 例えば算数・数学では, 「知識や技能を使って問題を解決しその過程等を振り返って, 更に発展させたり新たな疑問(問い)を見いだしたりすること」, つまり, 探究型の学びになることが大切だと考えている。それは「社会に開かれた教育課程」で目指すものでもあるからである。

新しい時代を切り拓いていくために 必要な資質・能力を育む

県教育庁教育振興部指導課

1 はじめに

21世紀の社会は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増していくことが前回改訂のときにも示されたが、近年顕著となってきているのは、知識・情報・技術をめぐる変化が加速度を増し、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展するようになってきていることである。こうした変化が、子どもたちの生き方に大きな影響を及ぼすものとなることは容易に想像できる。

そこで、子どもたちが現在と未来に向けて、自らの人生を拓いていく為にはどのような力を身に付けなければならないのかを明らかにする必要がある。新しい時代を生きる子どもたちに、学校教育は何を準備すべきであろうか。

2 学習指導要領の改善の方向性

新しい学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、子どもたちに新しい時代を切り拓いていく為に必要な資質・能力を育むことを目指している。

子どもたちが予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるためには、学校が社会や世界と接点を持ちつつ、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことのできる、開かれた環境となることが不可欠であり、教育課程もまた社会とのつながりを大切にする必要がある。「社会に開かれた教育課程」は、よりよい学校教育を通じ

てよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、その実現に向けて連携・協働することを目指すものである。

また、新しい学習指導要領は、学校教育を通じて子どもたちに育む「生きる力」を資質・能力として明確にするとともに、学ぶべき内容などの全体像を見渡すことのできる「学びの地図」となることを目指している。

変化の激しいこれからの社会を生きていくために必要な資質・能力＝「生きる力」を確実に育む学校教育の実現を目指し、教育課程全体や各教科等の学びを通じて「何ができるようになるのか」という視点から育成を目指す資質・能力を整理し、その資質・能力を育成するために「何を学ぶか」という内容を示し、その内容を「どのように学ぶか」という子どもたちの学びの姿を考えて、再構成された「学びの地図」なのである。

3 育成を目指す資質・能力について

6ページにもあるとおり、育成を目指す資質・能力は、3つの柱として次のように整理されている。

- (1) 生きて働く「知識・技能」
- (2) 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」
- (3) 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」

この資質・能力の3つの柱は、各教科等において育む資質・能力や教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の全てに共通する要素である。

また、この資質・能力の3つの柱は相互に関係し合い育成されるものでもある。知識や技能は、既に持っている知識や経験と結び付けられることにより、各教科等における学習内容の本質的な理解に関わる主要な概念として習得されるだけでなく、思考・判断・表現を通じて習得されたり、その過程で活用されたりするものであり、社会との関わりや人生の見通しの基盤ともなるものである。

思考力・判断力・表現力等については、問題を見出し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、次の問題発見・解決につなげていく力であり、精査した情報を基に自分の思いや考えを構想し、目的や状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解し、集団としての考えを形成する力であり、また意味や価値を創造する力などである。

学びに向かう力・人間性等は、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考の過程等を客観的に捉える力、多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力、リーダーシップや優しさ、思いやりなど人間性等に関するものが考えられる。

4 育成すべき資質・能力を明確にした教育課程

各学校においては、この資質・能力の3つの柱に基づき、再整理された学習指導要領を手掛かりに、「カリキュラム・マネジメント」の中で、学校教育目標に照らして育成を目指す資質・能力を明確にし、家庭や地域とも共有しながらバランスよく教育課程を編成することになる。

ここで留意すべきは、教育課程とは、学校教育を通じて育てたい姿に照らしながら、必要となる資質・能力を一人一人の子どもに全人的に育むための枠組みであり、特定の教科等や課題のみに焦点化した学習プログラムを提供するものではないということである。

よって、各学校が創意工夫を凝らし編成する教育課程においては、各教科において何を

教えるかという内容は重要であるが、これまで以上に各教科等を学ぶ本質的な意義を明らかにしていくことに加えて、その内容を学ぶことを通じて「何ができるようになるか」を意識した指導が求められる。

さらには、各学校がこの学びを教科等の縦割りにとどめるのではなく、教育課程全体を見渡して、教科等を越えた視点から相互の連携を図り、“教育課程全体としての効果が発揮できているかどうか”、“教科等間の関係性を深めることでより効果を発揮できる場面はどこか”、といった検討・改善を行うことが重要となる。

このような「カリキュラム・マネジメント」を通じて、教科等の内容について相互の関連付けや横断化を図り、必要な教育内容を組織的に配列し、各教科等の内容と教育課程全体とを往還させる取組をすすめるとともに、人材や予算、時間、情報、教育内容といった必要な資源を再配分することが求められる。

5 おわりに

これからの時代に求められる資質・能力を育むためには、各教科等における学習の充実のもとより、教科等横断的な視点に立った学習が重要であり、教科等間のつながりを捉えた学習を進める必要がある。

また、子どもたちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたり能動的に学び続けることができるようになるためには、子どもたちの学びの質を改善し高めていく必要がある。それは、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善であり、「主体的・対話的で深い学び」の実現である。

一人一人の教職員が、学習指導要領は“個々の教室における具体的な指導がどのような力を育成するものであるかを示しており、創意工夫を凝らして授業や指導を改善するための重要な手立てである”ことを認識する必要がある。

論理的な思考力を育むためのプログラミング教育の推進

柏市教育委員会

1 柏市が目指す教育の方向性

現在の子どもたちが大人となって活躍する社会は、解のない課題に対して、他者と協力し合い、最善を尽くしながら取り組み、新たな価値を創造していく力が求められる。

柏市では、こうした社会的変化を視野に入れ、新しい時代を生き抜くために必要となる力を『学ぶ意欲と学ぶ習慣』と捉え、全ての子どもたちがこれらを身につけられるよう、さまざまな施策を展開している。

2 プログラミング教育の考え方

(1)実施の必要性

情報化が進展する社会を生き抜くために必要な力の育成において、プログラミング教育を実施する必要性を次のように捉えている。

- 生活にますます身近なものとなっている情報技術（プログラミング）を、受け身ではなく手段として効果的に活用していくことが求められる。
- 将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる資質・能力としてプログラミング的思考（≡論理的思考）を育てる必要がある。
- プログラミング的思考は、もはや情報リテラシーの一つと言える。

(2)目指すところ

課題や目的に応じて、意図した処理を行うようにコンピュータに指示することができるということを体験させながら、「プログラミング的思考」を育てることを目指す。

従って、コーディングのような作成技術を身につけることが目的ではなく、課題の解決や意図する活動を実現するために一

つ一つの動きを組み合わせ、論理的に考えていく力（論理的思考力）の育成を図ることがプログラミング教育導入のねらいである。

(3)先行実施に向けた背景

2020年からの次期学習指導要領の実施を待たずして、柏市がいち早くプログラミング教育に向けた取組を開始する背景には、次の3点が挙げられる。

①全国に先駆けてプログラミング教育を実施していた歴史

柏市では、昭和62年度より市内小学校において「ベーシック」や「ロゴ」といったプログラミング言語による学習を実施していた。

教育用アプリケーションソフトやインターネットの利用が主流となり、約10年間でプログラミング学習は実施されなくなったが、当時の成果と課題を引き継いでいることは、再始動に向けた柏市の強みである。



田中北小でのプログラミング学習（昭和62年）

②情報活用能力を育てる授業の全校実施（ITアドバイザー事業）

プログラミング教育実施における最大の課題は、指導者の育成であろう。指導はどうか、自分が体験したことのある教師はご

くわずかであろうし、現段階では指導事例も少ない。

柏市では、全小・中学校にITアドバイザー（ICT支援員）を派遣し、情報活用能力や情報モラルの育成を目的とした授業を学級単位で実施してきた。そこで、プログラミング教育を現行の事業のなかに位置付けることで、担任とITアドバイザーとのTTにより指導体制を構築できる。このことにより、担任の負担感を軽減させつつ、全校において質の高い授業の実現が可能となる。

学年	授業支援内容	時数
小1	はじめてのコンピュータ	1
小3	ローマ字入力	2
小4	プログラミング	2
小5	プレゼンテーション作成	1
小6	情報モラル（利用方法）	1
中2	情報モラル（SNS）	1

柏市情報活用能力・情報モラル育成計画

③ ICT環境の充実

プログラミング教育の実施に向け、コンピュータ室の整備に加え、小・中学校全ての普通教室にプロジェクタを常設するなど、日常的にICTを活用することのできる環境を整備済みである。

3 柏市プログラミング教育の実際

平成29年度からの、市内全小学校（42校）におけるプログラミング教育実施に向け、平成28年10月と11月に、学校規模や児童の実態、地域性、ICT環境が異なる3校、10学級を対象に実証授業を実施した。

(1)実施方法

- 対象学年は4年生
- 総合的な学習の時間の2時間で実施
- 教材は「Scratch（スクラッチ）」を利用
- 授業の計画は教育委員会が作成
- 柏市ITアドバイザーと担任のTTで実施

(2)学習の流れ

- ①身近な生活のなかに、プログラミングが活用されていること知る。（知識）
- ②「スクラッチキャット（ねこ）」が行ったり来たりするプログラミング作成体験を通して、課題解決に必要な手順を身に付ける。（技能）
- ③「ねこ」と「ねずみ」のゲーム作りを課題とし、実現に向けてどんな命令（プログ

ラミング）が必要か考え、話し合う。（思考力）

- ④「③」のプログラミングを各自で完成する。（思考力・判断力・表現力）

(3)児童アンケート結果（287名）

下記のとおり、おおむね好評であったが、来年度の全校実施に向けて改善を図っていく。

- Scratchでアニメーションやゲームを作るとは楽しかった。（99.0％）
- プログラミングの学習は、ふつうの授業の時より、真剣によく考えた。（88.5％）
- プログラミング学習をすることは、大人になった時に必要である。（85.0％）



Scratchによるプログラミング学習（平成28年）

4 今後に向けて

平成29年度に予定している柏市教育委員会によるプログラミング学習は2時間であり、それだけでプログラミング的思考を育成できるとは考えていない。そこで、地域、家庭との連携や各校への支援を進めていく必要がある。具体的には、生涯学習課による放課後プログラミング教室の実施、地域のプログラミング団体であるCoder Dojo 柏やNHKとの連携も計画している。学校に対しては、教科学習にプログラミングを取り入れる事例の収集に向け、支援を始めたところである。

また、プログラミング学習の成果発表と子ども同士の学び合いの場として、Web上での「柏市プログラミング作品コンテスト」の開催を検討している。

今後は、プログラミング教育全校実施による効果検証を通して、各校において系統的にプログラミング的思考を育成するための取組を進めていきたい。

学校を
創る

師弟同行による「協同的な学び」

八千代市立阿蘇中学校長 そうま 相馬 たけし 剛



1 はじめに

昭和22年5月に開校した本校は、昭和50年代後半には生徒数1,000名を超える大規模校に成長した。しかし、少子高齢化の影響で現在は生徒数198名の小規模校となった。

以前は、生徒指導困難校と呼ばれた時期もあったが、10年前より「学びの共同体」の理念を基に「協同的な学び」の実践に取り組む、現在では落ち着きのある学校に変貌した。

着任以来、「一人一人の学びを保障する授業づくり」に努めてきた。その根底にある、教育力の向上と生徒の可能性を伸ばすための「師弟同行」の精神を忘れてはならない。

2 教育力の向上

(1) 授業デザイン

本校では、年間7回の校内授業研修を実施し、その都度授業デザイン（指導略案）を全教員が作成している。以前は教科ごとに授業内容を吟味・検討していた時期もあったが、教員数の減少でそれも叶わなくなった。

これでは、授業力の向上どころか衰退の一途なのは誰の目にも明らかである。そこで、授業デザインを作成後はまず校長の指導を受け、その後修正して研究主任に提出するように改めた。危機感で始めたデザイン指導だが、当初は私の専門教科（社会科）でさえ容易ではなく、他の教科については手探り状態であった。ただし、指導といってもヒアリング形式で、授業者と学習課題

や展開について話し合うものである。そして話し合いの観点は、①授業は興味深いのか、②生徒同士が学び合う場面はあるか、③何を学ばせるか、だけである。この機会に他の話題についても話ができた。また、先生方との関係づくりにも役立ち、まさに校長冥利に尽きる時間となっている。



(2) 相互授業参観

一昨年の9月から始めた取組で、10日に1度は互いの授業を参観するよう奨励している。これは、互いの長所を学び合うことで、各自の授業改善を図るのが目的である。その際には、①1回あたり25分以上参観する、②参観後は所定の用紙に感想やアドバイス等を記入して授業者に渡す、この2点を全職員と確認した。しかし、強制力のない取組だったので、最初の頃の実践者はごく数人しかいなかった。形骸化だけは避けたいと考え、今年度の9月に相互参観が一目でわかる一覧表を作成して、締め切り日までに授業参観が達成できるように工夫した。その結果、どんなに少ない先生でも2回以上は授業参観を行い、全12回中半分の6回以上参観された先生は17名中

9名にも達した。互いのアドバイスも好評で、着々と成果を上げている。

(3)初若年研修

経験5年以下の教職員を対象に実施している。それ以外の職員が講師役を担い、年間7回を予定している。講師には養護教諭や事務職員もあり、それぞれ「アレルギー対応」や「職員の服務について」の内容を教授した。

初若年教員にとって有意義な研修というだけでなく、講師役の中堅・ベテラン教員のモラールアップにもつながっている。しかも、校長や教頭をはじめ毎回ほぼ全員が参加していることも、同僚性の構築に一役買っている。

3 生徒の可能性を伸ばす

(1)黙動気づき清掃

「黙想！」清掃リーダーの号令で、全校生徒・職員が1分間の黙想を行う。校内全体が静寂に包まれる。挨拶の後清掃が始まるが、この間は一切会話も笑い声もなく、各人が一心不乱に清掃する。清掃後も1分間の黙想を実施して、自らの活動を振り返る。

わずか10分間の活動だが、単なる校内美化活動ではない。そこには、自らの思考・判断に基づく表現活動があり、生徒個々の可能性を引き出す活躍の場にもなっている。



1分間の黙想シーン

(2)70周年記念集会

今年度、創立70周年の節目の年を迎え、昨年10月に記念集会を開催した。一般的に記念式典では、来賓の話が多くなり生徒は主役になりにくい。そこで記念集会と銘打ち、生徒会執行部に会全体の運営を任せ、PTAに後援を依頼した。「学びの共同体」を導入した元校長先生が30分間の講話を行い、それ以外の時間の多くを生徒の活動に使った。阿蘇中歴史クイズ、現在活躍する阿蘇中生の紹介、自分の将来像を語る等、生徒会の企画や生徒の日常生活を再現したものばかりである。この日PTAから贈られた記念タオルも、美術部がデザインしたものである。生徒の手による記念集会は、師弟同行をモットーとする教職員の愛情に支えられ大成功を収めた。

(3)総合体育祭

八千代市では毎年秋に、市内の全中学2年生が一堂に会して、各校ごとに学校演技を披露している。本校は、代々7段ピラミッドづくりに取り組んできた。しかし昨今の組み体操による事故の影響から7段ピラミッドに別れを告げ、今年度は新しい学校演技づくりに挑戦した。1つは、日本体育大学の集団行動をモチーフにしたオリジナルの『集団行動』、もう1つは、日本古来の剣道演武『日本剣道形』である。集団行動の軽快かつ緻密な動きと、絶妙な足さばきによる緊張感溢れる剣の舞は、多くの観客を魅了した。この瞬間、夏休みを返上して演技づくりに悪戦苦闘した生徒たちは報われた。そして、演技指導に日々奮闘した先生方の笑顔が忘れられない。

4 おわりに

ちょっと物騒な言い方になるが、生徒を生かすも殺すも教師次第である。常に生徒に寄り添い、生徒の全てを受け入れる教師集団には、ただ頭が下がるのみである。そんな私に何ができるか、まだ道半ばである。



定時制高等学校の現状と課題

～先生方と共に～



県立木更津東高等学校 定時制の課程教頭

いけや みちお
池谷 道雄

1 はじめに

教頭として2年目を迎えた。全日制に30年勤務したが、定時制は初めての勤務であり、全日制とは全く異なることが多い。私が学校を支えているのではなく、私が先生方に日々支えられている気がする。定時制の現状及び私が企業研修で学んだことについて述べさせていただきたい。

2 本校について

本校定時制は、昭和24年4月、昼間定時制として家庭科一学級で新設されたのが始まりである。翌25年4月、夜間定時制として、普通科二学級・商業科一学級を設置し、本校の原型が出来上がり、平成19年度募集から、普通科一学級・商業科一学級に学級減になり、現在に至っている。

職員は、養護教諭を含めて19名である。30代が1名、40代が2名、50代が9名、60代が7名という構成になっている。現状は、若手教員が少なく、ベテラン教員が多数を占めている。

3 生徒の現状

クラス数は現在各年次とも、普通科1クラス、商業科1クラスの編成である。その他5年次があり（4年間で卒業が認められなかった生徒）、全学年合計で9クラスとなっている。

入学する生徒は、ほとんどが中学校卒業と同時に入学している。生徒の年齢の幅は広く、60歳を超える生徒もいるが、近年は、

ほとんどが中学卒業後の入学である。

生徒の年齢層は、全日制の生徒とあまり変わらないが、学習歴や生活環境の異なる様々な経歴を持つ生徒が多数入学している。入学動機、目的意識、学力等の個人差も拡大している。家庭環境が複雑な生徒も多く、様々な面で家庭の協力が得にくい状況も生じている。そのため、生徒数が87名と少ないとはいえ、一人一人の生徒の抱える問題を考えると、19名の教諭で指導にあたるのは困難なケースもある。そのような状況の中でも、生徒の中には新しい環境のもとで学び直し、再出発を心に決めて頑張っている生徒も多数いる。しかし、残念ながら毎年新入生の約30%の生徒が、一年以内に何らかの理由で本校を去って行く。

4 求められる方向性

以下の4点が、定時制教育の原点であると思われる。

- ・ 生徒本人の困っている内容を理解し、特別な事情を抱える生徒に対して、各自の能力や実態に応じ、一人一人を大切にする教育。
- ・ 「基礎・基本の学力の育成」と「生きる力」の育成。
- ・ 多種多様な生徒に対して、教育力を発揮できる柔軟性を持つ学校。
- ・ やり直しのきく学校。

これらの実現のためには、多様な単位認定の拡大が必要であると思われる。具体的に現在本校では、毎年若干名ではあるが、

高等学校卒業程度認定試験の単位認定, 知識・技能審査による単位認定, 定通併修による単位認定を行っている。

その他にも, 学校間連携 (他の高等学校における学習成果の単位認定), 大学・高専・専修学校における学習の単位認定, ボランティア活動やインターンシップ等の単位認定, 実務代替による単位認定 (職業に関係する教科・科目を履修する生徒が, それに密接する職業に従事し, それを履修したと同じ効果がある場合に単位認定する。) 等を考えていく必要があるだろう。

5 教頭として

私は, 平成 22 年度に一年間企業等派遣研修で百貨店に行かせていただいた。その時に学んだことが, 教頭としての基盤になっていると思っている。

百貨店の販売員の仕事は, 「お客様に満足していただくこと」である。感じの良い応対が欠かせず, 身だしなみに気を配り, 笑顔・挨拶・タイミングの良い声掛けが, とても大切になってくる。また, 働く職場の環境に気を配り, 清潔で整理整頓が行き届いてる状態を保ち続けることが大切になってくる。そして, 何よりも大切なのが, 豊富な商品知識である。流行や地域の情報に敏感になり, 今欲しい商品をどれだけ品揃えできるか, その商品を引き立てるような演出や提案をすることができるかである。私は, これらのことが全て教育現場でも当てはまると考えている。生徒や保護者, 地域住民に笑顔で挨拶や声掛けをしているか。地域社会に開かれつつある学校において, 職員の話し方や対応の仕方, 保護者や地域住民からの信頼を失うことをしていないか。プロ意識を持ち, 一人一人の生徒を大切に, 真心のこもった授業, 生徒に寄り添った教育, 生徒の進路実現に努力しているか。「特色ある学校づくり」や「生

徒募集」において, 自校の特色や独自性を見出す努力をしているか等。生徒や保護者, 地域住民の行動やニーズをしっかりと見られる目, 話をしっかりと聞ける耳, 感謝・感動できる心を持ち続け, 何をすればよいのかを常に考え行動を取らなければいけない。そのためには, 目・耳・心を常に磨き続ける必要があるのではないか。販売員の目・耳・心が常に緊張していなければいけないのと同様に, 我々教師も同様の姿勢を持ち続けなければいけないと感じる。百貨店においては, 「全ての主語はお客様」であり, 自分のミスで企業のブランドイメージを傷つけたり, 収益を悪化させたりしてはいけないというプロ意識を持ち, 販売員は日々努力を重ねている。学校現場では, 「全ての主語は生徒」と置き換えることはできないかもしれないが, 我々教師がプロ意識を持ち, 常に生徒の立場になって考えるという基本姿勢を貫くことが, 学校教育目標・重点目標の実現につながるのではないかと考える。

6 最後に

定時制の課程の場合, 夜間は副校長・教頭が判断をしなければいけない場面が多い。様々な困難なこと, 臨機応変に対応しなければいけない場面が多々あった。特に生徒指導に関しては, 先生方に不安を与えないようにしなければいけない。冷静に判断をし, 決してぶれることのないように瞬時に対応ができればいけない。私は具体的に「学校を支える」ことは行えていないかもしれない。しかし, 教員数の少ない中で, あらゆる場面で先生方に支えられ, 私も先生方を支えることができているのではないかと思う。

学校を動かす

ふだんを大切にできる教務主任であること

野田市立木間ヶ瀬中学校教諭

あらい
荒井

あきら
明



1 はじめに

私は、これまで学年主任や進路指導主事という立場で校務に関わってきた。初めて学年主任を務めた頃は、学年をうまく動かそうという意識ばかりが先走り、全体を見る余裕はなかったという思いがある。

しかし、教務主任となったときに学校運営の観点から視点を更に広げ、教育を見つめるよう助言をいただき、大切なことを学んだ。

その中で心掛けたことを紹介したい。

2 先取りとゆとり

どんな活動にも目的がある。教務主任となれば、かなり先まで見通しをもたなければならない。行事予定や日々の日程調整等、どれだけ先を見通せるかという視野の広さを持つことが重要である。

しかしながら、それぞれの分掌において職務がきちんと遂行されなければ本末転倒になってしまう。そこで心掛けたことは「計画・周知は早く」ということである。行事計画や提出文書、提案資料の作成等、特に業務が煩雑になるときは日報等を利用し、何度も先生方へ周知することを心掛けた。早めに物事が進めばアイデアも出しやすいし、何度も見直す余裕ができる。業務改善の一助にもなる。

また、各学年の活動を互いに理解し合い、同じベクトルに向いた時に学校が活力ある動きをしていると実感する。その橋渡しをすることも大きな役目の一つである。校長先生、教頭先生の助言をいただきながら、できる限り各学年の意向を聞き、調整し、カリキュラムを作っていく。多くの先生方とのやり取りを大切にすることで、子ども

にとってプラスになる活動の基盤を整えるよう心掛けた。

3 教科担任であることを忘れない

教務主任であっても子どもから見れば一人の教科担任である。このことは忘れてはならないし、学級担任を持たない立場においては大切な子どもとのふれあいの場である。授業時には毎時間必ず全生徒への声掛けをし、毎週行っている小テストの際にも一人一人との会話を心掛けた。子どもとの距離が近ければ、子どもにとって何が必要かというヒントも発見できる。このような時間を大切にしたい。

4 笑顔で誠実に

職員室でもできる限り笑顔を心掛けた。そうすると自然と活力がわき、心にゆとりを持つことができ、先生方とのつながりも自然なものになってくる。校長先生、教頭先生も情熱の中に楽しさを持ち合わせており、たいへん元気付けられた。

5 おわりに

教務主任は学校を動かす上でたいへん重要な職務であるが、改めて思うことは日常を大切にすることである。子どもにとって一日たりとも無駄な学校生活があってはならない。だからこそ、落ち着いて授業や行事ができる環境を整えるための縁の下力持ちでありたい。

また、前任校においても現在においても校長先生、教頭先生の御指導があって今の自分があると思っている。この感謝の気持ちを忘れず、これからも努力していきたい。

恐れと感謝をもって

 県立つくし特別支援学校教諭 のむら くみ 野村 功美


1 はじめに

昨年度、長期研修生として教育臨床の分野で研修に出ささせていただいた。様々な困難を抱える子どもや保護者の方々と接することの多い特別支援学校に勤務し、教育相談を学ぶことで子どもと保護者を支えたいと考えた。

2 教育臨床で学ぶこと

教育臨床での研修は、千葉大学での講義・演習と、県子どもと親のサポートセンターでの実習が両輪である。大学では御指導いただいた先生方の専門性を通し学校・教師の役割については再考する機会を、子どもと親のサポートセンターの実習では教育相談の難しさと正面から向き合う機会を頂いた。どちらの場でも教育相談の手法ではなく、これまでの自分を振り返り、向き合うことが大きな課題であった。

3 日々の実践の中で

(1)担任として

今年度、高等部一年生を担当させて頂いている。本校高等部には、中学部からの内部進学生、地域の中学校からの外部進学生がおり、生活面での課題を多くもつ生徒から一般就労を目指す生徒まで、様々な発達段階の生徒が在籍する。発達に応じた支援は前提であるが、間もなく社会人となる生徒とその保護者への支援は、発達段階のみならず家庭や地域の状況、就労への考え方によっても大きく異なる。また、進路以前に、学校生活・集団生活への適応に課題をもつ生徒もいる。生徒一人一人の状況をどのように読み取り、意味付けるか。情報をどのように収集し、関係機関等の資源を活用していくか。研修で得た、問題状況の理

解・支援のための視点を実践の中で活用し、振り返り、更に深められるよう取り組んでいる。

(2)チームの一員として

特別支援学校では、チームティーチングが基本的な形態である。学校の職員数も多く、教師間での生徒の実態の読み取り、指導・支援の方針、価値観の共有が生徒と関わる上で重要となる。より良い支援には教師同士の意思疎通が欠かせないが、実際には難しいこともある。なぜそう考えるのか、相手の背景を考え、人として尊重し合いながら関わり続けることで生徒と学級を育て、より良い授業へとつなげる。教師集団の大きさは、特別支援学校に特有の長所である。それぞれの教師のもつ良さを生徒・保護者へ、教師同士の連携へと生かせるような働きかけを行い、自分自身もまた教育資源の一つとして役立てることを模索し、実践する日々である。

4 研修を振り返って

研修中、持ち寄った事例の検討会を行った。子どもや保護者の行動の意味は教育臨床生一人一人によって読み取りが大きく異なり、意味の多様性・多層性に気付かされた。他者との関わりや支援に唯一の正解はなく、教師一人ができることの限界と自分自身の不十分さを自覚する契機となった。援助する側だと思っていたが、助けられ与えられているものの大きさと、足りない自分を認める大事さに気付かされた一年間であった。現場に戻り、担任として他者と関わることの重さや恐れとともに、大きな感謝を感じている。学ぶ機会を与えて下さった在籍校の先生方、御指導頂いた先生方に、改めて深く感謝申し上げる。

授業を
創る

学び合い助け合いで意欲を引き出そう

県立泉高等学校教諭

さいとう
齋藤

わたる
航



1 はじめに

自分自身のこれまでの学習指導を振り返ってみると、ごく一般的な講義形式が多く、取組がおもしろくないことがあった。机間指導をしてみると、違う教材を開いていたり、全く違うページを開いていたりすることもあった。授業中に何もしていなかった生徒と話してみると「指示されても何をしたいのか分からないのでできなかった」という。

そこで授業にグループでの活動を取り入れ、わからないことを確認したりグループ内で話し合ったり助け合ったりすることを勧めた。

(1)グループの編成

グループの構成は男女2名ずつの4名を基本とする。グループ編成は5名でも試してみたが、座席の配置が一つだけ離れるようになり距離ができることや「自分が参加しなくてもいいかな」と思う生徒がいたりしてうまくいかなかったグループが出てしまった。

グループを編成するにあたり、「わからないことがあったときに頼れる人は誰ですか」というアンケートをとった。男女混合にする関係で男子も女子も挙げてもらった。名前の挙がった生徒がグループのリーダーをしてくれることを期待して、これらの生徒を中心に4名を基本とするグループ案を作成した。このような活動が苦手な生徒も少なくないことから、グループ案を学級担任に確認してもらうとよい。

(2)グループでの約束事

授業では生徒がわからないことを「わからない」と、他者に依存できる関係づくりが必要であり、約束事として以下のことをできるようにさせたい。『中学校における対話と協同』佐藤雅彰（著）佐藤学（解説）を参考にした。

- ア 人の話を互いに聴き合う。
- イ 他者の意見や考えに敬意を払う。
- ウ 自分の考えの根拠や理由をもつ。
- エ 根拠や理由を基に自分の言葉で表現する。
- オ 他者の意見に対して反応する。

2 実践例

生徒にアンケートをとると泉高校の校名の由来を知っているものは4クラス中2人しかいなかった。身近なことでも知らないことや気付かないことが多いので、生徒が通っている学校周辺のことを調べてみることにした。「泉高校の周辺はどのような特徴をもつ地域だろうか」という質問をし、イメージを書き出してもらった。生徒には付箋を配り1枚に1つの事柄を書くようにした。できるだけ多くのイメージを書いてもらうため、1人10枚くらいは書いて欲しいと指示した。

また、このときはできるだけ自分で考えて周りの人とは相談しないで書いてみようということにした。自分の考えが「間違っているかもしれないから書けない」という生徒が出て、気にしないで思ったことをどんどん書いてもらった。

時間を見てグループの中で自分の書いた

内容を発表し、似た内容のものはひとまとめにして、模造紙に貼りその内容に合う見出しをつける。

「生き物」、「自然」、「交通手段」、「施設・人」、「農業」、「不便」、などの見出しをつけることができた。主な見出しと内容（イメージ）は次の通りであった。

見出し	内容
生き物	カラス・虫が多い・ネズミ・ネコ
自然	自然が豊か・緑が多い・坂が多い
交通手段	交通手段が少ない・バイクがよく来る
施設・人	老人ホーム・高齢化・不審者が出る
農業	畑が多い・農家が多い
不便	スーパーやコンビニが少ない・街灯が少ない

図1 主な見出しと内容（イメージ）

この見出しから調べる項目をつくらせる。例えば「農業」についてであれば「この地域ではどんな農作物を作っているかを調べる」のように最後に～を調べるという形にした。全ての見出しに対して項目をつくるのが困難であれば、いくつかを選んで構わない。例えば次のような項目ができた。

自然→森林の面積を調べる。
 農業→栽培農作物を調べる
 不便→お店の場所（分布）を調べる。
 不便→街灯について調べる。

グループで調べる項目を決め、できるだけ重ならないように調整した。それぞれインターネットなどを利用して調べ、表やグラフにまとめる作業を行った。

作業例「お店の場所を調べる。」

スマートフォンのマップ検索を使い、検索結果を地域の地図（1/10000）に書き込んでいった。（地図は教員側で用意した。）生徒は検索したお店が地図上のどの位置にあるかを判断する事が難しいため、こちらで確認をしながら作業を行った。国土地理院の地理院地図を利用し、学校（中央の●）

から半径1kmと2kmの円を描きコンビニやスーパーの位置に▲の印をつけた。図2を見ると学校から1番近いコンビニまで直線距離で約1.1kmであり、半径1km以内には全くないことがわかり、生徒のイメージを裏付けた。

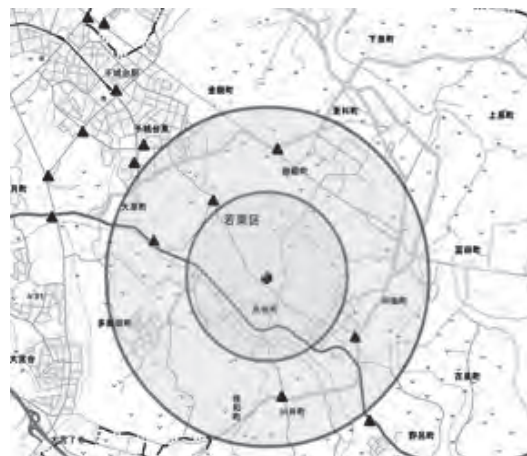


図2 学校周辺のコンビニやスーパー

3 まとめ

グループの授業をやってみて、「わからないときに周りの人に聞きやすかった」、「周りの人が助けてくれるので、授業がわかりやすかった」、「眠くなっても我慢できた」などの感想があがった。一方で「グループで授業をやるとうるさくなってしまう、先生の話が聞き取りにくい」という意見もあったが、全体としては意欲を引き出すことができた。グループ学習を取り入れ、学び合いや助け合いをすることで主体的に授業に取り組むことに効果があったと考える。また、人と関わることの大切さやその難しさを生徒に伝えることができるだろう。

<引用・主な参考文献等>

◆佐藤雅彰（著）佐藤学（解説）『中学校における対話と協同』ぎょうせい

◆杉江修治『協同学習入門』ナカニシヤ出版

◆国土地理院 地理院地図 <https://maps.gsi.go.jp/>

子どもを知る

ともに生きる

市川市立第五中学校教諭 な は 那覇 まい 舞



「生徒とともに成長をしたい」—そう思い、教師を目指すようになりました。きっかけは教育実習。将来について悩んでいた時、自分が学生だった頃には見えなかった世界が見えるようになりました。一時間の授業のために、どれだけの準備をしているかということ。そして、教材研究がつきることではないこと。環境を整えること。生徒を指導するにも一人ではなく、組織的に取り組むこと。そして何よりも実感したことは、先生方が子どもたち一人一人を大事にしているということでした。昨日笑っていた生徒が、今日は泣いている。昨日できなかったことが、今日できるようになっている。このような生徒の成長や日々の小さな感動を、生徒と共有できる教師という職業は、たいへん魅力的なものになりました。

現在、採用されて二年目を終えようとしています。うまくいかない事、辛い事もたくさんありますが、一步一步成長していく生徒の姿と、温かい先生方や保護者の方々に支えられています。毎日が同じように過ぎることではなく、日々新しいことだらけではありますが、一瞬の感動のために頑張れるのだと思います。ある先生に「子どもはみんなの宝、日本の未来」と聞いたことがあります。先生方や保護者の方々、地域の方々と連携し、子どもたちが希望を持って社会にはばたいていけるよう、今後も精一杯頑張っていきたいと思います。

子どもを知る

言葉の力

～自己開示の大切さ～

県立国分高等学校教諭 さ さ 佐々 しおり 詩織



教員のくせに人見知りの私は、教壇に立ったばかりの頃、生徒と話すことが全然できなかった。それでも何とかコミュニケーションを取ろうと、生徒に「授業のペース速いかな。」などと話しかけてみたが、返ってくるのは「別に・・・」という素っ気ない返事のみ。夏休みが終わっても、状況は大して変わらなかった。教員一年目だからといってなめられまいと厳しく接していたのが裏目に出たのか、生徒からの反発もあった。やる気を失いかけていた私にベテランの先生は、「はるかな高みから物を言っても、生徒には届かないよ。自分が生徒の方に降りていかないと。」と微笑んだ。

冬休みが近づいた頃、勇気を振り絞って、授業中に、高校時代に自分が失恋した話を生徒にしてみた。自分の話を生徒にするのは初めてだった。生徒の聞く態度がそれまでとは一変した。休み時間、以前話しかけた生徒が私のところにやって来て、「先生の授業は少し速いけど、分かりやすいです。」と言ってくれた。とても嬉しかった。

それから少しずつ生徒と話せるようになって、生徒に心を開いてもらうにはまず自分が生徒に心を開かないといけないのだなとしみじみ思うようになった。話してみると、生徒の知らなかった面がたくさん見えてくる。一方的に物を言っていた自分が恥ずかしかった。

これからも生徒の心に響く言葉を紡げる教員になれるよう、努力していきたい。

■ 小 学 校 編 ■

体験活動の充実から児童の関心・意欲を高める理科指導 ～地域素材を教材化した「土地のつくりと変化」の学習を通して～

成田市立津富浦小学校教諭 ながみ ひでき
長見 秀樹



1 研究主題について

社会の変化の中で、児童の直接体験の機会が減少し、学校内外において多様な体験活動の充実を図ることが求められている。平成25年1月中央教育審議会「今後の青少年の体験活動の推進について」の答申では、学校教育における体験活動は、知識・技能の活用や問題探究等のきっかけになるほか、自身の興味・関心、得意分野を見つめる良い機会となっており、将来のキャリア形成に大きく関わることから、その重要性を述べている。平成20年3月学習指導要領解説理科編の改善の基本方針(エ)には、「科学的な知識や概念の定着を図り、科学的な見方や考え方を育成するため、観察・実験や自然体験、科学的な体験を一層充実する方向で改善する。」と示されている。

第6学年で学習する「土地のつくりと変化」では、実際に地層を観察する機会を設けたり、地域に応じた指導の工夫をしたりするよう示されている。しかし印旛管内の本単元指導経験者にアンケート調査を実施したところ、92%は「露頭観察を行っていない。」と回答しており、「観察場所が近くにない。」ことが一番の問題点として挙げられた。

印旛地区が位置する下総台地は、古東京湾の下で氷期・間氷期を繰り返す中で形成されたと考えられている。台地を形成する下総層群には、木下貝層や上岩橋貝層など、天然記念物に指定されている層も見受けられるが基本的には低地であり、高い所でも標高50m程度しかない。大規模な露頭も

少なく、露頭観察が行いにくい現状である。

そこで本研究では、露頭観察が難しい地域においても、地域素材を教材化し体験活動に取り入れることで、身近な事象から生まれた好奇心をもとに意欲的に学び、体験を通して学習を具体的に理解し、関心・意欲を高められる児童の育成を図りたいと考え、本主題を設定した。

2 研究目標

地域素材を活用した教材を開発し授業に取り入れることで、露頭観察が難しい地域においても体験活動が充実し、児童の関心・意欲が高まることを実践を通して明らかにする。

3 研究仮説

第6学年「土地のつくりと変化」の学習において、地域素材を教材化し体験活動を効果的に取り入れれば、児童は身近な事象から生まれた好奇心をもとに問題意識を高め、体験を伴いながら問題解決を図ることができ、関心・意欲を高めることができるであろう。

4 研究の具体的内容

(1) 地域素材を活用した教材

ア 地層の剥ぎ取り標本

露頭の観察が行いにくいことから、印旛地区で観察可能な露頭の剥ぎ取り標本を作製し、教室で直接観察できるようにした(図1)。関東ローム層及び木下層の標本と、それ



図1 剥ぎ取り標本

ぞれの層を構成する土も一緒に採取し同時に観察することで、臨場感を持ちながら縞模様の構成物を理解できるようにした。

イ 簡易ふるい

簡易ふるいを作成し、土を粒径によって簡単に分けられるようにした。網戸の網とストッキング、牛乳パック等を使うことでコストを抑え手軽に作成することができた。



図2 簡易ボーリング調査器

ウ 簡易ボーリング調査器

学校の地下が縞模様になっているかを調べる時に使用した。市販の穴掘り器を切断し途中に塩ビ管を挟むことにより2mまで掘れるように改良した(図2)。よく見えない穴の中の観察は、LED電球やWebカメラを活用した教具を活用することで、穴の様子をPC画面等に映し確認できるようにした。

(2)モデル実験の工夫

ア アクリルパイプ実験器(図3)

沈降速度の違いと複数回の流し込みにより層ができることに着目した実験として、アクリルパイプを使用した堆積実験を行った。深さを確保することで確実に縞模様を形成できるようにした。



図3 アクリルパイプ

イ オリジナル体積実験器(図4)

河口付近をイメージした堆積実験は水槽を多く必要とするため100円ショップの下敷き・ケースを活用し水槽を作成した。



図4 オリジナル水槽

ウ アクリル水槽による水路実験器(図5)

堆積実験の最終段階では、アクリル水槽を使った水路実験を行い、三角州形成の様子を確認した。アクリル水槽を活用するこ

とで、前時の実験では見ることができない、深さの違いで生じた対流による泥の動きを確認できるようにした。

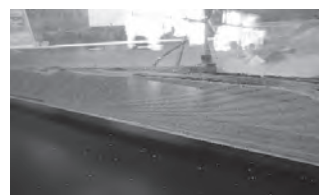


図5 水路実験用アクリル水槽

また、ビデオカメラにも映すことで、細かい部分を全体でも観察できるようにした。

エ 堆積させる砂の工夫

本研究におけるモデル実験では、礫=信楽長石粒、砂=珪砂5号、泥=珪砂8

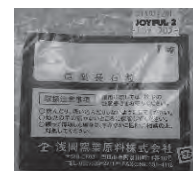


図6 珪砂5号・8号

号にすることで、短時間で確実に縞模様が作れるように工夫を行った(図6)。

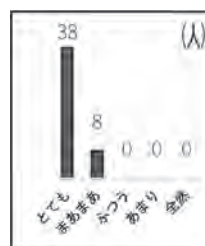


図7 「単元全体を通して楽しかったか」との問いに対する回答(N=46)

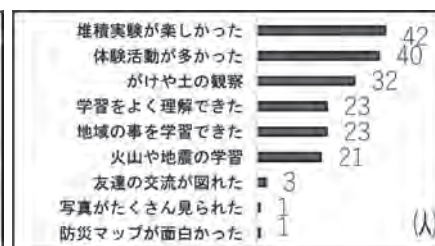


図8 その理由(N=46)

5 検証結果の分析・考察

(1)「学習の楽しさ」からの分析・考察

単元全体を通して、「学習がとても楽しかった」と回答した児童の割合は多く(図7)、実験・観察等、体験活動を理由として挙げている児童が多い(図8)ことから、体験活動が児童の関心・意欲を高めることにつながったといえる。

また、授業後の感想から



図9 授業後の感想より、上記文末表現の出現回数(単元全体)

は、「～を知りたい」「～を調べたい」等、「学習内容を更に追究しよう」とする姿が多く見られ、表面的な楽しさだけでなく、意欲的・探究的に学習に取り組めたといえる

(図9)。

さらに、地域に関する感想が多く見受けられたことから地域教材が学習意欲を高めることに効果的であったと考える。

(2)「学習理解」からの分析・考察

土地のつくりに関する知識を問う問題では、高い正答率を得ることができた(図10)。

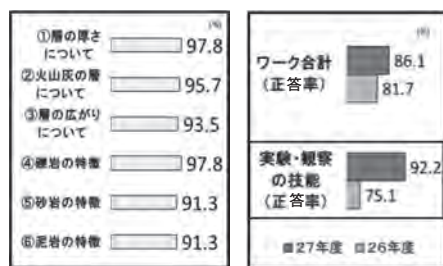


図10 土地のつくりに関する知識を問う問題の正答率

図11 昨年度6年との到達度比較 (26年度 N=62)

ワーク合計の正答率も、本研究の手立てを講じていない昨年度6年児童を上回ったことから、手立てが有効であったといえる(図11)。

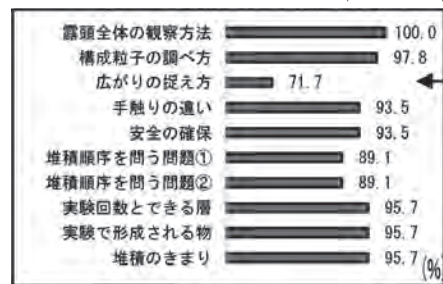


図12 「実験・観察の技能」に関する問題の正答率の内訳 (N=46)

また、「実験・観察の技能」を問う問題においては、昨年度より飛躍的に正答率を上げることができ、体験活動の充実が効果的であったといえる(図11)。しかしその内訳を見ると、地層の広がり の捉え方のみ正答率が低い(図12)。下総台地の低地は、層の空間的な広がりが見えにくいことが原因だと考えられる。

(3)関心・意欲に関する行動の変容

さらに、関心・意欲に関する学習後の行動の変容についても調査を行った結果、「崖を見たら縞模様

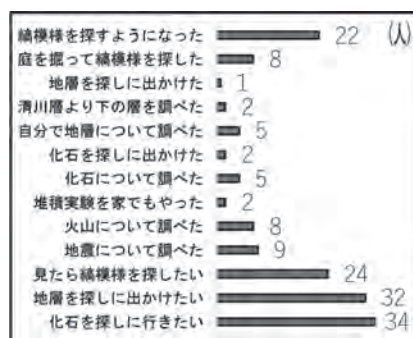


図13 関心・意欲に関わる児童の行動の変容 (N=46)

を探すようになった」「庭を掘って縞模様を探した」児童が見られた(図13)。まだ行動化にはつながっていないものの「化石や地層を探したい」と思っている児童も多くいることもわかった。このことから、土地のつくり等に関する関心が高まったといえる。

(4)地域教材の有用性について

地域教材から、「地域理解が深まる」ことにつながったほか、「授業の理解」や「疑問を



図14 地域教材の良さについて (N=46)

持ちやすい」等のメリットを感じた児童が多かった(図14)。以上より地域教材は地域理解だけでなく、学習理解を深め、問題意識を高めることにもつながったといえる。

6 研究のまとめ (成果と課題)

(1)成果

①地域教材を積極的に取り入れることで、身近な事象から生まれた好奇心をもとに、「さらに学習内容を追究しよう」とする態度を育てることができ、関心・意欲を高めることに有効であった。

②体験活動を多く取り入れることで、体験を通して学習内容を「分かった」と実感させることにつなげることができ、関心・意欲を高めることができた。

(2)課題

下総台地の低地は沖積層が中心であり、地層の空間的な広がりが見えにくい。低地に位置する学校での、地層の空間的な広がりを理解させる指導について更に追究していきたい。

● 小 学 校 編 ●

教科横断的な視点から環境問題に迫る単元開発

～国語科を核に、各教科の学びをつなぐ単元づくりを目指して～

松戸市立新松戸南小学校教諭 わたなべ あやこ
渡邊 絢子



1 研究主題について

「難しいと感じると躊躇し諦めが早い」
「自分の意見に自信がなく、間違えることに対する強い不安感がある」……これが現勤務校の高学年児童にみられる特徴である。平成25年度、平成26年度に実施した全国学力学習状況調査や校内国語科アンケートの結果では、該当学年の実に47%の児童が「自分の考えや意見を書くことは難しい／どちらかと言えば難しい」と答えており、児童の書く力を伸ばしていくことが急務であると感じた。

自信をもって自分の考えを表出する力を身に付けさせるためにはどうしたら良いのか、というのが本研究の出発点である。

本研究で焦点を当てた資質・能力は、児童が伝えたいことについて自ら調べ、様々な根拠をもとに考える「主体性」や「思考力」と、考えたことを相手にわかりやすく伝える「表現力」（書く／話す）である。検証授業では協働と言語活動を意識した児童主体の課題解決型学習を行った。テーマは環境問題を取り上げ、国語科と総合的な学習の時間を中心とした教科横断的な単元を構成・実践した。

2 研究目標・研究の視点

(1) 目標

児童が課題解決を目標として主体的に学ぶ意欲をもち、自分の考えに自信をもって表現する力を高めるための、教科横断的な学習単元の開発を行う。

(2) 研究の視点

教科横断的な視点で学習単元を構成し実践することで、児童が多様な視点から課題を見つめ、根拠をもとに主体的に自分の考えをもち、表現できることを明らかにする。

3 研究の具体的内容

(1) 研究主題に関する基礎的な理論研究

① 思考力・判断力・表現力を育む授業

将来への人材育成の観点から、児童生徒に身に付けさせるべき資質・能力をベースとして近年の学習指導要領は変遷を遂げてきた。平成8年の中教審答申で初めて示された「生きる力」は、平成15年にOECDが唱えた「キーコンピテンシー」、そして平成25年に国立教育政策研究所が提唱した「21世紀型能力」へとつながるものであり、現行学習指導要領の基盤を担う考え方である。また、次期学習指導要領に向けて出された平成28年12月の審議のまとめでは、社会に開かれた教育課程を実現するために、身に付けさせたい資質・能力を見据えた授業改善が急務であることと、そのために教科横断を含むカリキュラム・マネジメントや主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）の視点が必要であることがまとめられている。

授業の中では、これまでの知識・技能に加え「思考力」「判断力」「表現力」を身に付けることが重要であるとされている。小学校段階で思考力を高める授業を行うことは、その後児童の主体的な活動へとつなが

り、相乗効果で児童の「考え、行動する力」即ち実行力を育てることにつながると期待される。

②教科横断を意識した学習单元

教科横断的な視点でカリキュラム・マネジメントを行うことの良さとは何か。その一つは、身に付けさせたい資質・能力を軸に児童が主体的となつて取り組む課題解決学習を構成できることがあげられる。これまでも例えば生活科、総合的な学習の時間の課題解決型学習の单元構成や、「防災教育」「キャリア教育」等の現代的な教育課題を扱う单元構成などでこの手法は培われてきた。

本研究では書くことや話すことによって相手に意見を伝えることを目指し、言語活動を軸とした教科横断的な学習单元を実践した。

(2)実践研究：検証授業の実際

①事前準備 学習環境の整備

単元の導入を開始する前に、学習環境としてミニ図書室（写真1）を用意した。図書室の本だけでなく、松戸市立図書館の相互利用サービスを活用して白神山地、自然保護、環境保全などをキーワードに本を集め学年室に配置した。



写真1

②第一次～第二次 導入と単元の流れ

第一次では単元の概要の説明と、導入の授業を行った。身近な環境問題に目を向けさせるため、2015年9月に茨城県常総市で起きた洪水の写真や、当時松戸市に出された避難指示のホームページの画像、そして地球温暖化の仕組みを説明する資料を用いながら、森林減少によって引き起こされる環境問題を確認した。児童は内容に興味を

【单元計画】

	社会科	国語科	総合学習
第一次見出す	疑問解決調査団 ～環境のためにできることを考えよう～		
	意見文を書こう 「世界遺産 白神山地からの提言」		
	私たちの生活と環境 ③世界遺産 白神山地とは		①②導入 自然環境と災害について考える
第二次調べ深める		④立場1：貴重な自然を保護するという考え方を読む ⑥立場1についての意見文を書く ⑦立場2：自然とふれ合いつつ守るという考え方を読む ⑨立場2についての意見文を書く	⑤情報検索の方法 疑問調べ ⑧疑問調べ
		⑪⑫意見文を書く（下書き・修正） ⑬意見文の交流 ⑭振り返り	⑩資料整理の仕方 ⑮身近環境についてできることを考えよう
第三次まとめあげる			

もち「どうして森林が減少しているのだろう」「森林を守るにはどうしたらよいのだろう」という疑問をもつことができた。学習のまとめとして意見文交流会を行うこと、そのために国語科・社会科・総合学習で学ぶことをもとにたくさん考え、自分の意見をしっかりと持ってほしいということ伝えた。また、ポートフォリオ用のファイルを配布して単元を開始した。

第二次では国語科、社会科、総合的な学習の時間での授業を実践した。本单元は環境問題へ目を向けてほしいという授業者の意図から、国語科の意見文を書く单元を主軸にしているが、題材である白神山地は3学期に予定されている社会科の環境についての学習内容でもある。今回は年間指導計画からそこを繋ぎ、社会科の单元を先にスタートさせ白神山地の基礎学習とした。こ

のことに、児童はみな「世界遺産白神山地」についての基本情報に触れることができ、意見交換をする際の土台を整えることができた。

国語科の文章読解では白神山地の守り方について教科書の意見文やグラフ等の資料を読み取り、毎時間 200 字程度の短い意見文を書きためた。初めは「森林を守ることが大切だと思う」という感想文が主だったが、次第に「もし自分が大人になったらこのようにして森林を守りたい」という意見を書く児童が増え、理由をナンバリングして順序良く書くことや根拠として本文を引用することを教えると「意見が書きやすい」という感想が聞かれるようになった。

総合的な学習の時間では情報検索についての授業を行い、国語の学習で疑問に思ったことや更に深く知りたいと思ったことについて調べる時間を設けた。

③第三次 意見文を書き、伝える

単元の最後には自然保護についての意見文を書き、友達に伝える活動を行った。これまでのミニ意見文と調べ学習で得た情報はポートフォリオ(写真2)にためており、意見文を書く前にまずはここから資料となる情報を取捨選択・整理し「意見文メモ」を作った。



写真2

その後、意見文を作成し、班ごとに行う発表会に取り組んだ。発表後の児童の感想からは「自分と同じ考えの人がいるとわかった」「自分が考えもしない方法で森を守ろうとしている人がいるとわかってびっくりした」など、自分の意見との差異に驚いた内容が多く、「もっと発表をやってみよう」「もっといろんな人の意見を聞いてみたい」という感想が多かった。また、「自

分の意見を聞いてもらえてよかった」「こんなにたくさん文章を書くことができてうれしかった」という感想もあった。

その後は総合的な学習の時間での発展学習へとつなぎ、ウェビングマップなどを活用して身近な環境問題の解決策について考え、それを実践することができた(写真3)。

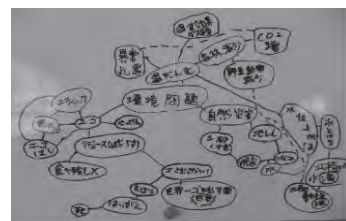


写真3

4 研究のまとめ ～成果と課題～

成果としては、授業後アンケートでの自由記述では、国語の学習に対し、「諦めずに調べることができた」「進んで書くことができた」といった意欲の高まりと主体性に関わる回答がみられた。表現力については、根拠を明確にして意見文を書くことができる児童が授業前の 56.7% から 92.5% に増え、書く力が高まったといえる。また意見文交流会や総合学習の話し合い活動では調べ学習等で資料を得ていることもあり、自信をもって自分の意見を発表する児童の姿が見られた。今回の単元構成について「どの教科の勉強もつながっているから大切だと感じた」という回答もあり、教科横断的な学習について素直に面白さを感じる反応も得ることができた。

今後の課題として、児童生徒の成長を長期的に捉えて資質・能力を育む教育を実践するために、引き続き教科横断的な学習単元の創造に取り組むとともに、系統性を意識した教育課程の在り方も模索していきたい。

Ⅱ 特別支援学校編 Ⅱ

学校教育相談を進める上で大切な視点は何か

～学校における教育相談の困難さの分析を通して～

県立君津特別支援学校教諭 おおつぼ みちよ
大坪 道代

1 研究主題について

私たちは、これまでも教育相談について学んできていたが、学校における教育相談の難しさを日々感じてきた。教師の経験や価値観、立場によって「教育相談」の捉え方は様々であり、多様な意味をもつ教育相談を学校組織の中で実践することの難しさを抱えていた。

4月から千葉大学・県子どもと親のサポートセンターで「教育臨床プログラム」の研修を重ねる中で、目から鱗が落ちる思いを度々経験した。学校教育相談において教師が今までに身に付けてきた知識やスキルには偏りがあり、認識すらしていない視点があることに気付いた。例えば、子どもや保護者の思いに気付くためには、まず自分と向きあい自己理解を深めることが大事であるという認識がなかった。また、発達理論を学ぶ大切さは分かっているつもりであったが、教師から見た発達の捉え方は狭く偏りがあり、生涯発達という観点や発達の重み自体を軽々しく考えていたことを思い知らされた。これらは学校現場では捉えることが難しかった視点であり、盲点であった。それ故、この盲点こそが、学校教育相談を進める上での困難さの原因になっているのではないかと考えられた。

そこで、過去に学校現場で携わった事例の検討から新たに见えてくるものを整理・分析し、学校現場で陥りやすい盲点を明らかにすることができれば、教育相談の難しさの軽減につながるのではないかと考え

た。本研究を今後の教育相談における教師や学校の在り方に生かすべく、本主題を設定した。

2 研究目標

学校における教育相談の困難さの分析を通して、学校教育相談を進める上での大切な視点を得る。

3 研究の実際

(1)研究主題に至る教育臨床プログラム研修

①千葉大学での研修

②県子どもと親のサポートセンターでの研修

(2)研究主題に関する研究の実際

①視点の柱立て

教育臨床プログラムを受ける中で新たに気付いた視点を出し合い、KJ法を用いて整理・分類し5つの柱（教師の在り方・発達の理解・保護者とのかかわり・学校の在り方・外部との連携）を立てた。柱ごとに、その視点が現場での実践の中でどう扱われていたかを討議した。（紙面上省略）

②視点を深める検証（事例検討から）

過去に学校で携わった事例から、見立てにつながる視点で不足していたものを挙げた。ここではあえて過去に携わった事例を再検討し、当時と現在の視点の相違を整理し新たな気づきを得た。

③柱の検証と提言

5つの柱ごとに大切な視点を改めて考察し、学校教育相談で教師が抱えている困難

さの背景にあった盲点を明らかにした。事例を踏まえて柱を検証し、今後の学校教育相談に向けて提言した。

(3)研究の結果

事例再検討を通して見えてきた大切な視点は5つの柱に整理・分類することができた。事例再検討から得た新たな視点を踏まえ5つの柱を検証し考察した。(紙面上、1つの柱：教師の在り方のみを記載)

【柱：教師の在り方】

①大切なこと及び盲点とその背景

(7) 他者理解のためには、自己理解の深化が必要不可欠であること

子どもや保護者等を理解するためには、自分自身がどのような価値観・人間観・思考のパターンや癖をもっているのかを理解しておくことが必要不可欠であるという概念が教師に足りなかった。

(4) 他の教職員や保護者の助言・視点が教育相談には必要であると認識すること

業務の多忙や教師の気質を背景に、学級担任には「隣のクラスも大変なのにうちのクラスの子どもの相談で他の教員に時間をとらせてしまうのは申し訳ない」「うちのクラスのことを口出しして欲しくない」という強い思いがあった。また子どもは、学級担任や親に信頼を寄せているからこそ「先生には心配をさせたくない」「親には迷惑をかけられない」と思う心理が働いていた。保護者は「人質として学校に子どもを預けている」という意識をもつこともあった。それら故に、それぞれの立場で本当のことが言えない心理が絡み合っていることを認識していただろうか。

②今後に向けた提言

問題解決のための他者理解は自己理解から始まる。教師自身がどのような価値観や思考をもっているか、他者との関係をどのように築こうとしているか等といった自己

理解に、教師自身はどれだけ努力をしてきたのだろうか。自己理解を深めることにより、自分がどう考え行動していくかの自己変容が生まれ、他者を理解するための視野を広げることができる。周囲の大人が困っていることを子どもも本当に困っているのか。教師は子どもの思いに耳を傾け大切にできているか。子どもの思いを置き去りにし、大人の都合を優先してはいないだろうか。

教育相談では、子どもを取り巻く環境や状況を背景として理解したり、その子どもや保護者の生活史、視座を読み取ったりすることを通して、子どもを理解し、見立て、対応する。それ故、一個人の教師の価値観・人間観に囚われた思考・感情だけで理解することの危険性を知り、教師にありがちな特性（指示的・威圧的・規範意識の固い枠にはめる等）を自覚する必要がある。他の教職員や保護者の情報から多面的に子どもを把握することが、子どもをより深く理解することにつながる。子どもを中心として学校と保護者の思いをすり合わせ、一人の子どもを周囲の大人で育てるという意識をもちたい。そのことが学級担任や家庭の抱え込みを減らし、一個人の力量不足という間違った認識を互いにもたないことにつながるのではないだろうか。

教師が「教育相談」をどう捉えるかにより子どもとのかかわりも変わる。問題を解決するための「教育相談」だけでなく、日頃から予防的・開発的な教育相談を心掛ける。教育相談の機能を生かした授業をはじめ、学校教育全体を通して子どもが自分の思いや困っている感情を伝える力を育み、安心して伝えられる信頼関係を築いていきたい。

4 研究のまとめ

本研究を通して、学校における教育相談の困難さとその背景を分析し、大切な視点を5つの柱にまとめることができた。私たちは教育臨床プログラムによる学びの中で「学校教育相談」の捉え方が変わった。その過程で、全ての柱の根幹を成す、教師として目指したい姿勢が浮かび上がってきた。

(1)「気づき」について

教育相談について学び、研修・研究を進める過程で、「目から鱗が落ちる思い」を数多く経験した。これは私たち自身の「気づき」に他ならない。この「気づき」の質を整理すると次のようになる。

①知識としての「気づき」（これまでもっていなかった知識や理論、スキル、見立ての視点等を得ること）例：発達理論や発達課題等の知識、生涯発達の観点から見る現在の子どもの捉え方、事例の読み取りや手立てにつながる視点の不足等。

②わかっていたができていなかった、できているつもりになっていたことに対する「気づき」（もっていた知識やスキル、見立ての視点等にどのような意味があり、どのように活用するか）例：教師の経験則のみをより所にした子ども理解、受容と共感・傾聴・カウンセリングマインドの誤解や不足、問題解決を求めすぎる教育相談等。

(2)「気づき」を通した「自己理解・自己変容」

「目から鱗が落ちる思い」をして自ら納得した「気づき」は心に深く刻まれ、「自己理解・自己変容」へとつながっていった。私たち自身が自己変容したことにより他者を理解する視野を広げることができた。他者から与えられたものではなく、他者とのかわりをとおしてその人が「気づき」得たものこそ、「自己理解・自己変容」の糧となる。

(3)学校における教育相談で最も大切なこと

私たちが考える学校教育相談を進める上での大切な視点と困難さの背景は、先に述べたとおりである。本研究で挙げた全ての柱を貫く学校教育相談で最も大切なことは、自分の有り様であるということにたどり着いた。「気づき」を得るための在り様とは、日々の実践を振り返ることや他者とのかわりを通して、自分を俯瞰してとらえ理解しようとする態度である。私たちは過去の事例を振り返り、そこで得た「気づき」を基に内省することで、これまでも大切だと思っていた5つの柱に対して違う捉え方ができるようになった。それがなぜ大切か、どのような意味をもつのかを考えるようになった。多忙な学校現場であっても、実践の振り返りと共有から「気づき」を得ることはできる。その中から目の前の子どもと次に会う子どもに役立つかわり方を学ぶことができるのではないか。

本研究では、教育相談の困難さの解消を目指してきたが、果たして解消することが大切であったのか。実際の相談実習においても、子どもや保護者が困難さを抱えながら葛藤することにより変容する姿を目の当たりにした。困難さを抱えながら葛藤する過程にこそ成長の機会があった。その時々で目に見える結果ばかりを追い求めず、成長の過程を大切に、寄り添う姿勢が教師に求められる。多くの「気づき」を得て以前よりも安心して困ることができるよう「自己理解・自己変容」したというのが私たちの実感である。「気づき」は、経験や校種、立場によって一人一人異なるものでありその質をそろえることはできない。だからこそ、私たちは子どもや保護者、同僚に寄り添い共に歩めるよう学校現場における実践者として自分の在り様を磨き続けたい。

千葉県立中央博物館 平成 29 年 春の展示

「五七五で自然を切り取る～生態園を子どもの目で詠(よ)むと～」

千葉県立中央博物館主任上席研究員 林 浩二

千葉県立中央博物館の平成 29 年の春の展示として「五七五で自然を切り取る～生態園を子どもの目で詠むと～」を 3 月 4 日(土)から 5 月 21 日(日)まで開催します。生態園の自然を、子どもの目を通して見てみようというのが今回の展示の主旨です。

千葉県立中央博物館の自然観察施設「生態園」は、隣接する博物館本館の開館と共に平成元年 2 月、県立青葉の森公園の中に開園しました。以来 28 年、房総半島の代表的な植生、すなわち森林や草原を野外で展示する生態園は、都市域の中で気軽に自然に触れることのできる施設として親しまれてきました。

生態園では子ども向けの自然体験プログラム「森の調査隊」を実施しており、生態園には毎年、多くの子どもたちがやってきます。校外学習として来園する保育所・幼稚園・小学校も多く、中には学年を変えて 2 回、あるいは季節を変えて年に 3 回・4 回と繰り返し訪れてくださる学校もあります。

そのような子どもたちが作った作文や五七五の作品を学校から届けていただいたことがあり、生態園の入口にある展示案内施設「オリエンテーションハウス」で展示したこともありました。子どもたちのみずみずしい感性でとらえた生態園が新鮮に映り、好評でした。

そこで、生態園に来てくれた子どもたちがその見学で気付いたこと、感じたこと、わかったこと等を自分なりに表現した作品を集めて博物館の本館でまとめて展示してみようと、この展示を企画しました。対象は小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の子どもたち。生態園を実際に訪問し



小学生による作品例

て作った作品を募集しました。全学年で「俳句」に取り組む小学校もあり、今回は、季語や「切れ」などに拘らずに「五七五」という形での募集としました。これまでの作品例から、絵を入れることもできるような応募用紙としました。

昨年 10 月～11 月に募集したところ、校外学習等でおいでいただいた小学校 10 校と個人からご応募いただき、最終的には小学校 2～6 年生による 971 点の作品が集まりました。図はその作品例で、句と絵が相まってたいへん楽しい作品になっています。

作品はテーマ別とし、けもの・鳥、昆虫・その他の小動物、自然観察・生態園、音・光・匂い等、植物・きのこの 5 分野に分類して配置してみました。

どうぞご覧になって、子どもの目を通して生態園の自然をお楽しみいただき、その後には、ぜひご自身でも生態園を歩いてみてください。次回は子どもたちと一緒に来館・来園をお待ちしています。

名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」の誕生

県教育庁教育振興部文化財課主任上席文化財主事 ひらた かずひろ
平田 和弘

文化財というと、歴史的な建物や仏像を思い浮かべる方も多いと思うが、その内容は多岐にわたる。天然記念物というと、巨樹や絶滅に瀕するトキなどの生き物を想像できるが、名勝という文化財は聞きなれないかもしれない。名勝は文化財のうち、城跡や古墳などの史跡や天然記念物とともに、「記念物」というカテゴリーの一つで、伝統的な庭園や歴史的に認められてきた景勝地などを含む。

屏風ヶ浦は、銚子市名洗町から旭市上永井の^{ぎょうぶ}刑部岬までの海岸線に連なる10km程度の断崖絶壁の海食崖で、名勝と天然記念物、両方の文化財的な価値が認められ、平成28年3月1日に国から「名勝及び天然記念物」として指定された。現在の指定地域は、広大な屏風ヶ浦のうち、指定の環境が整った一部分であり、銚子市内に限られている。



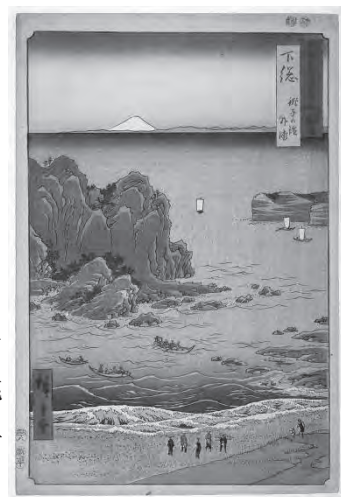
屏風ヶ浦の景観を詠んだと推定できる和歌は、鴨長明の家集『鴨長明集』（養和元年1181年成立と推定）まで遡ることができるが、その評判が広まったのは、江戸時代後期、利根水運を利用した鹿島・香取・^{いきす}息栖の東国三社参詣後のオプショナルツアーであった『銚子磯めぐり』による。そ

の終着地である「名洗濱」からの景観は、「名所記」や「名所図会」などの出版物にも広く取り上げられ、歌川広重作『六十余州名所図会』の中にも登場する。屏風ヶ浦の特異な景観は、楽曲のプロモーションビデオなどにもしばしば登場するなど、今でも人々の心を捉え続けている。

この景観を形作る屏風ヶ浦の大地は、下部に主に青灰色からなる飯岡層、上部には赤褐色の香取層、表層にローム層が重なっている。比較的軟弱で、波によって削られ、東側を中心に青灰色と赤褐色のコントラストを持つ崖が続く。屏風ヶ浦東端の名洗周辺には、千葉県で最も古く堅いジュラ紀の^{あたご}愛宕層群の岩石が、海岸の奇岩や、小高い山を形成している。これらの地層や岩石は関東平野が形成されたプロセスを知ることができる地質学的に重要な場所でもある。

歴史的に認められ続けてきた景観と地質的な重要性、それが名勝及び天然記念物としての「屏風ヶ浦」の価値である。

名前は知っていても、まだご覧になった事のない方は、ぜひ、銚子まで足を延ばして、屏風ヶ浦の雄大な景色をただただ眺めてほしい。



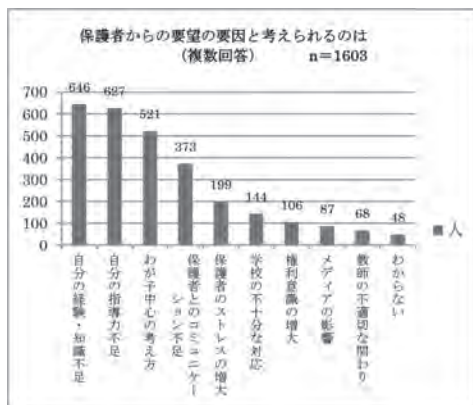
歌川広重作『六十余州名所図会 銚子之濱外浦』（県立中央博物館蔵）

カウンセリングの考え方を活かして築く保護者との信頼関係 ～事例から考える具体的なアプローチ～

県子どもと親のサポートセンター教育相談部

1 若年経験者教員の悩みに応える

本研究は、経験の浅い若年経験者教員と保護者が信頼関係を築くために必要なカウンセリングの理論や技法を調査から明らかにし、具体的な事例をもとにハンドブックにまとめたものである。質問紙調査から、若年経験者教員が保護者から要望を受ける要因は、「自分の経験・知識不足」や「自分の指導力不足」等であった。



2 カウンセリングの考え方を活かした 10のアプローチ

調査をもとに、悩みを軽減するために必要な理論や対応方法等を10項目にまとめた。

【10のアプローチ】

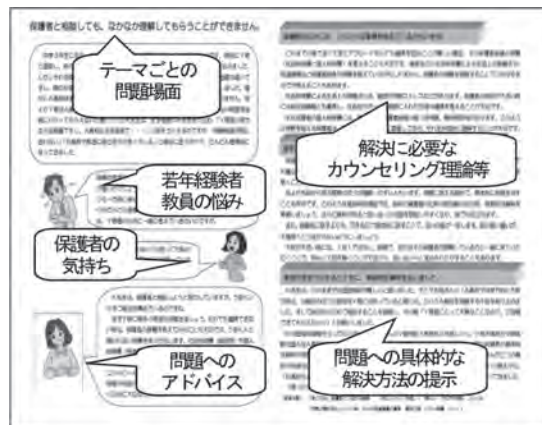
- 1 保護者から相談を受けるとき、気を付けることは？ (初期対応)
- 2 保護者の心配する気持ちを受け止める聴き方は？ (傾聴)
- 3 子供の対応に行き詰まっている保護者との相談の進め方は？ (リソース)
- 4 学校の様子を保護者に理解してもらう機会の作り方は？ (コミュニケーションの取り方)
- 5 関係を築くことが難しい保護者と相談していくには？ (保護者理解)
- 6 担任と保護者だけの対応に、難しさを感じた時には？ (学校心理学)
- 7 子供の様子から外部機関との連携を考えた時には？ (外部との連携)
- 8 保護者との関係を深めるために保護者会や学級通信を活用するには？ (日常の連携)
- 9 いじめが起こった時の対応の仕方は？ (いじめ対応)
- 10 不登校になった時の対応の仕方は？ (不登校対応)

信頼関係を築くために、特に必要な「初期対応」や「傾聴」等のほか、重要課題である「いじめ」「不登校」についても掲載し、保護者の悩みにも対応できるようにしている。

3 ハンドブックの構成

読みやすくするために、基本的に見開き2ページで構成した。左ページには、問題場面と若年経験者教員・保護者の気持ち、それに対するアドバイスを、右ページには解決に必要なカウンセリング理論等や具体的な解決方法を示した。

4 ハンドブックの活用



ハンドブック例

このハンドブックは、若年経験者教員とともに、経験を積んだ教員にも十分活用できる内容である。保護者対応で困った時、校内での初任者研修や若年経験者教員研修、生徒指導・教育相談等の研修会で活用できる。

なお、ハンドブックや詳細な報告書については、千葉県子どもと親のサポートセンターのホームページより、ダウンロードできる。ダウンロード先(3月末公開予定)千葉県子どもと親のサポートセンター

<http://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo>

平成 29 年度新規研修事業の紹介

県総合教育センター研修企画部

県総合教育センターが主催する平成 29 年度の主な新規研修事業を紹介します。プログラミング教育の指導力を養成する研修を含め詳細については、「平成 29 年度研修事業一覧」を御参照ください。

1 中堅教諭等資質向上研修＜悉皆＞※¹

(1)目的

個々の能力、適性等に応じて、学校運営において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等として、職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。

(2)対象

教職経験が 10 年に達した幼・小・中・義務教育・高・特別支援学校教諭及び養護教諭

※¹：教育公務員特例法の一部改正により昨年度までの「10 年経験者研修」の名称を改めました。

2 学校における手話言語等推薦研修～手指で表すコミュニケーション～＜推薦＞

(1)目的

教職員の手話等の理解、技能の習得により更なる合理的配慮の充実を図り、「きこえ」に課題のある児童生徒のより良い学びの向上を図る。

(2)対象

小・中・義務教育学校で、教職経験 7 年以上の教諭各 1 名（小・中学校教務主任研修、新任研究主任研修、小学校及び中学校 5 年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修の参加者のいる学校は除く。）

3 幼児教育アドバイザー育成研修＜推薦＞

(1)目的

幼児教育推進体制の構築に向けて、市町村における幼児教育リーダーの育成を目指す。

(2)対象

各市町村から 1～2 名（保育所、幼稚園、認定こども園、小学校及び義務教育学校の教職員又は市町村関係部局の職員）

4 県立学校ハラスメント相談研修＜推薦＞※²

(1)目的

県立学校におけるハラスメントに関わる

諸問題について理解を深め、学校におけるハラスメントの防止と相談業務の充実を図る。

(2)対象

「研修申込みマニュアル」において指定された県立高等学校、県立特別支援学校の教職員各 1 名

※²：昨年度までの「県立学校セクハラ相談研修」の研修領域と事業名を変更しました。

5 スマイル先生！幼児教育若手指導力アップ研修＜希望＞

(1)目的

経験年数 2～3 年目の幼稚園教諭、幼保連携型認定こども園の保育教諭のフォローアップのための研修を実施し、幼児理解と援助の在り方について学び、指導技術の向上を目指す。

(2)対象

経験 2～3 年目の幼稚園教諭、幼保連携型認定こども園の保育教諭 40 名程度

6 グッと！オリ・パラ～オリンピック・パラリンピック教育体験研修～＜希望＞

(1)目的

2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け、国や県の取組を理解し、競技種目の魅力に触れるとともに体験を通して、児童生徒の主体的な学びを実現できる力を身に付ける。

(2)対象

小・中・義務教育・高・特別支援学校の教職員 40 名

7 「授業に役立つ消費者教育研修」

①、②＜希望＞※³

(1)目的

消費者被害が低年齢化する中、早い段階から自立した消費者を育成するための教育が急務とされることから、教員及び教育関係者を対象に実務的研修を実施する。

(2)対象

1 年を経過した幼・小・中・義務教育・高・特別支援学校の教職員各 30 名 計 60 名

※³：昨年度までの「消費者教育研修」の事業名と実施回数を変更しました。

児童生徒のSNS利用の現状と課題

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 はじめに

ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service, 以下 SNS) は、インターネットを利用した情報発信・交流ツールとして社会的な認知を得ており、近年では、児童生徒による SNS 利用率も増加している。

本センターでは、県内における児童生徒のスマートフォン等の使用に関する実態を把握するため、小・中・高・特別支援学校の児童生徒 13,552 名を対象に調査を行った (平成 27 年 9 月～11 月)。

2 調査結果より (抜粋)

(1) 自分専用のスマートフォン等の所有率は、小学校 4 年生でも 5 割を超え、低年齢化が進んでいる。(図 1)

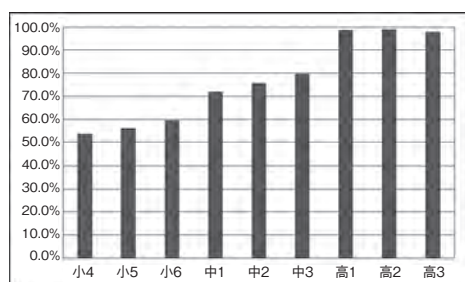


図1 自分専用のスマートフォン等の所持率

(2) 利用している SNS のサービスは、LINE と Twitter がほとんどであり、特に、LINE の利用率は中学校で 6 割を超え、高等学校ではほぼ全員が利用している。(図 2)

(3) SNS 上のトラブルは、中学校から増え

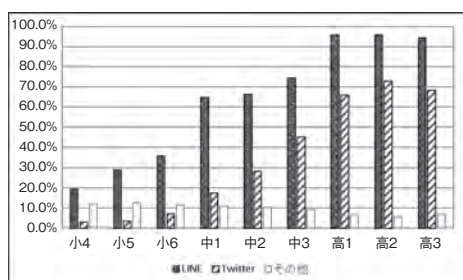


図2 SNSサービスの利用率

る傾向にあり、約 2 割が何らかのトラブルを経験している。(図 3)

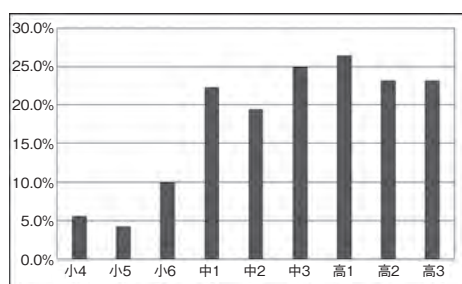


図3 SNS上でトラブルを経験した児童生徒の割合

3 課題

(1) スマートフォン等の利用とともに、SNS 利用の低年齢化が進んでおり、小学校段階から、SNS の特性と利用について、発達段階に応じて体系的に学ぶ機会が必要である。

(2) 進学を機会に SNS 上のトラブルが増加する傾向から、小 6 から中 1、中 3 から高 1 における指導の充実と学校種間や家庭との連携した取組が必要である。

(3) SNS 利用について児童生徒が学ぶ機会が少ないという結果も明らかになっている。様々なニーズに対応した指導案、指導資料、教材の開発が必要である。

4 おわりに

前述の調査を受け、本センターでは本年度、「生活を豊かにするための SNS 利用に関する指導法の研究」という主題を設定し、研究を進めている。研究成果及び SNS 利用に関する指導モデルプラン、教材用 SNS 体験ツール等を本センターの Web サイトで公開する予定なので、公開後は、ぜひ活用していただきたい。

小学校外国語教育について

～新学習指導要領対応科目の開講について～

放送大学学園学務部連携教育課・課長補佐
(県教育庁企画管理部教育総務課・副主幹)

すずき けんいち
鈴木 賢一

放送大学は、文部科学省と連携・協力して小学校外国語教育の早期化・教科化に対応した「小学校外国語教育教授基礎論」(17)を開講する。開講は平成29年度1学期(4月)から。

1 科目開設の目的

この科目は、新学習指導要領の平成30年度からの先行実施、並びに平成32年度からの全面実施に備え、外国語教育の早期化・教科化への対応を求められている各小学校のニーズに応えるため、文部科学省の推奨、連携・協力を得て科目制作を行ったものである。

小学校3～6年生の外国語教育担当教員(各学校の3分の2を占める学級担任もしくは専科教員等)の資質向上を図ることで、最終的には児童の外国語に関する学力向上を目指す。

「どの先生も自信を持って外国語の指導と評価を行うことができる」土台作りに貢献し、現在の教員と今後教育現場に採用される小学校外国語教育を教職課程で学んだ教員との指導力格差の解消に寄与する。

こうした科目の特性から、文部科学省が進める免許法認定講習(中学校英語二種免許状取得)や、都道府県教育委員会主催による小学校外国語関係の研修といった中核教員・リーダー教員の養成と相互に補完し合うことがたいへん効果的である。全国の各小学校教員が大規模に研修する機会を放送大学が保障し、これと中核教員による伝達講習等を併用することで、研修の効果は飛躍的に高まる。各教育委員会にもこうした仕組みづくりや予算化等を奨励している。

2 科目の内容

この科目は、オンライン授業科目で講義は全15回。講義を通して小学校外国語教育の早期化・教科化に関する基本的な理論と実践について知り、映像等を通して具体的な指導案作りや授業研究の様子、評価方法等を学べる。

映像は、小学校での授業風景を主とし、小学校教員が「すぐに実践に取り入れられる」内容をふんだんに盛り込んでいる。また、IDとパスワードが付与され、パソコンやモバイル環境が整えば、いつでもどこでも受講することができる。最終的には、放送大学の全国の学習センターや委員会独自設置の会場等で単位認定試験を行うことも可能であり、放送大学の単位取得をすることで一連の研修を修了。新学習指導要領の趣旨と実践の基礎を身に付けられる。

講師はこれまで小学校外国語教育を推進してきた直山木綿子調査官(国立教育政策研究所教育課程調査官・文部科学省教科調査官)・粕谷恭子教授(東京学芸大学)をはじめ、都道府県教育委員会指導主事等、新学習指導要領における小学校外国語教育のエキスパートが担当している。

3 科目受講について

平成29年度4月入学の出願は3月20日まで。新学習指導要領先行実施直前の平成29年度10月入学の出願は6月15日から。詳しくは、放送大学のホームページを参照。「(放送大学 小学校外国語教育教授基礎論パンフレット)」で検索。「特集 オンライン授業」で検索すれば10分ほどの科目紹介VTRも視聴できる。

放送大学への問い合わせは次のとおり。

電話番号 043 - 276 - 5111

次期学習指導要領の『答申』

教育創造研究センター所長

たかしな 高階
れいじ 玲治



1 学習指導要領はどう変わるか

中教審は学習指導要領改訂に向けた『答申』を昨年暮れに公表した。これによって2020年度以降の我が国の学校教育はほぼ確定した。

我が国の教育はどう変わるのだろうか。

ところで現行の学習指導要領の『答申』は平成20年の1月であった。その基本的な課題は極めて明確で、それまでの「ゆとり教育」からの脱却を目指して、授業時数を大幅に増やす教科がみられ、学力向上のために学習内容にかかわる事項が重視された。また、教育内容の主な改善事項として小学校外国語の導入や言語活動の充実などが課題とされた。

特に重視されたのは、知識基盤社会を見据えて知識重視からの転換として思考力・判断力・表現力等の活用力である。

今回の『答申』は前回と異なる点が多い。①2020年に全面実施を目指しながら、予測が難しいとされる2030年代への変革を示唆していること、②学校教育を統合する教育の在り方として「育成すべき資質・能力」を掲げ、教育課程の基盤にしていること、③前は「ゆとり教育」からの脱却を目指すために教科の学習内容や授業時数を大幅に増加させたが、今回は前回とほとんど変わらないこと、④代わって学習プロセスが重視され、アクティブ・ラーニングやカリキュラム・マネジメントが強調されていること、⑤「学びに向かう力」の育成に向けて基礎・活用・探究の学習活動を一層進化させようとしていること、⑥そうした

新たな教育実現を目指して学校の教育課程や授業実践をより効果的に進めるために学習指導要領の「総則」の記述を抜本的に改正すること、⑦従来は学習指導要領と「評価」を切り離して論じていたが、一体的な取組がみられること、⑧各校種の固有の在り方と校種間の接続を明らかにしていること、⑨各教科等の「見方・考え方」や学習課程の見直しを行っていること、⑩地域等との連携を強化し、地域資源活用による教育活動を考えていること。また、細部についても多くの新たな提示がみられる。

なお、『答申』は第1部「学習指導要領等改訂の基本的な方向性」と、第2部「各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性」とに分かれている。その基本の考えは「社会に開かれた教育課程」の実現である。

2 基本的な改訂の考え方は何か

今回の『答申』は明らかに前回と異なっているが、「学習内容は変わらない」ことだけが前回の踏襲のようにみえる。特に中学校は各教科等や年間授業時数が少しも変わらない。

学校はより確かで質のよい教育を実施する場であるが、それが変わらなるとすれば『答申』の基本的な考えは何であろうか。

注目されるのは、第1部の第5章以下である。次のような構成である。

第5章 何ができるようになるか－育成を目指す資質・能力。

第6章 何を学ぶか－教科等を学ぶ意義と、教科間等・学校段階間のつながりを踏

まえた教育課程の編成

第7章 どのように学ぶかー各教科等の指導計画の実施、学習・指導の改善・充実

第8章 子供一人一人の発達をどのように支援するかー子供の発達を踏まえた指導

第9章 何が身に付いたかー学習評価の充実

第10章 実施するために何が必要かー学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策

これらが強調されるのは画期的で、学習指導要領が大きく変わることを示している。期待したいことである。特に「総則」が大きく変わるとされる。

すでに中教審の『論点整理』や『審議のまとめ』等で審議の内容は一部伝えられていた。

特にアクティブ・ラーニングについては、かなりの学校がすでに実践志向を考えている。

重要なことは、子ども個々が予測不能と言われる将来において豊かな力を発揮できるように、育成すべき資質・能力について学校教育が確かな指導を行うことである。そのために「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を学校や教師が十分に考えることが重要である。

その意味で、第5章以下の内容は校内の共通認識として十分理解徹底すべきことである。

3 次期教育課程の課題について

ところで、改訂学習指導要領は3月告示であるが、従来は移行措置が翌年から行われることが通例であった。今回は2017年度が「理解・徹底」の年とされている。少し余裕がありそうである。

ただ、教師は多忙化の渦中であって、次期教育課程を素直に歓迎できる態勢でないとする声も大きい。例えば、学習量に対応した授業時間の不足についての懸念があ

る。教科書内容をこなすには今でも授業時間が不足であるが、アクティブ・ラーニングが導入されると子どもの活動時間が大幅に増加する。学校の教育課程編成における年間指導計画をどう効率よく立案するか、その点を不安視する学校や教師は多いであろう。

またICTの導入をはじめとする新たな教育、小学校英語も同様だが、教師の不慣れな学習活動が断続的に学校に導入されることへの不安感がある。例えば、小学校からプログラミング教育の導入が言われているが、機器の設置など条件整備が十分できない、またICT支援員も容易に見つからない、という情報教育指導格差が生じるという懸念が大きい。教師の研修機会を増加させたいが、それも限度がある。

そうした課題や不安感を除去したいが、現状ではかなり難しいことも確かである。

そこで、次期教育課程の実施までにどのような見通しを持ち、徐々に解決するための年次的な積み上げを図るスケジュールのようなものが必要になると考える。

最も重要なのは、アクティブ・ラーニングを含むカリキュラム・マネジメント力を教師個々が十分身に付けることである。学校が創意工夫する教育課程の編成はもちろん重要だが、日常の単元構成や授業展開は教師個々の力量に負うことが大きい。その意味で「総則」に示される新たな視点の理解徹底を十分に行い、共通実践を充実したい。

そこで十分考えたいのは、「子供は未来からの留学生である」の視点である。未来の社会を創りあげる子供にどのような「力」を身につけ、送り出せるか、学校教育の役割は一層重要になる。その意味で、「学ぶのは子供である」とする視点が極めて重要である。子供が主体的に学び、課題解決できる力の形成こそ学校教育のミッションである。

創立 106 年の伝統と新しい試み

～女子高校での支援体制づくり～

木更津市立木更津第二中学校教諭
(前県立木更津東高等学校教諭)

ながたに
永谷

さとし
聡



1 はじめに (本校の現状)

私が昨年度まで勤務していた県立木更津東高等学校は、「豊かな教養」「清純な心」「健康美」の3つを教育目標に掲げる女子高校である。普通科9クラス、家政科3クラスの計12クラスで、特に家政科は、大学や企業と連携した各種事業で、学習した成果を披露している。落ち着いた雰囲気の中、日々の学習や部活動が行われ、体育祭や文化祭などの諸行事にも、全力で取り組む生徒が多い。

2 日常の生活指導

(1) 学年共通指導事項の徹底

頭髪検査や服装検査を定期的に実施している。注意を受けた生徒は期限を設けて直してくるよう指導をすれば、期限までに素直に直してくる生徒が多い。これは日々の活動、いわゆる授業や部活動、また何気ない会話によって教師と生徒の信頼関係が確立している証左である。

(2) 学校と家庭との連携

生徒指導を行う上で教師と生徒との信頼関係は大切ではあるが、保護者への生徒指導に関する一定の基準の説明が徹底され理解されなければならない。木更津東高校では担任または学年主任が、生徒や保護者との連絡を密にとることで、「連携」が図られている。

3 適応指導

(1) 教育相談の充実

月に一度、教育相談・特別支援委員会を実施し、職員間の共通理解が図られている。スクールカウンセラーや特別支援教育コー

ディネーターも同席し、対象生徒の支援体制について話し合う機会が設けられている。

(2) スクールカウンセラーやその他の機関との連携

スクールカウンセラーは週に一回勤務している。特筆すべきは他校からの面談も受け入れている点であり、保護者のみのカウンセリングも行っている。また外部機関との連携も積極的に行われ、支援体制の充実が図られている。

(3) 全職員が共通理解

配慮が必要な生徒の情報は、全職員が共有できるようにファイリングされ、職員はいつでも閲覧できるようになっている。項目は随時更新され、ささいな点も見逃すことなく、指導に生かせるような体制となっている。

4 ハンサムウーマン育成プロジェクト

木更津東高校では昨年度より「ハンサムウーマン育成プロジェクト」が進められている。女性としての生き方を学ぶ講演会の開催や、マナー指導の徹底が図られ、自立し、女性として力強く生きていく生徒、品位ある女性の育成を目指している。

5 おわりに

木更津東高校は創立106年目を迎えた。卒業生は3万人を超え、地域のみならず、多くの場所、分野で幅広く活躍している。これからも多方面にわたり活躍する女性の育成を目指し、女子高校としての伝統を受け継ぎつつ、更に新しいことに挑戦する姿勢で教育活動を行って欲しい。

千葉歴史の散歩道

安産・子育ての祈願寺 楽満寺

千葉県教育庁教育振興部文化財課・主任上席文化財主事

こばやし ひろみ
小林 裕美



成田市中里に楽満寺という臨済宗妙心寺派の寺院がある。本尊は如意輪観音で、子授け・安産・子育ての祈願寺として広く知られており、近年まで「ショイ観音」と「観音回り」の2つの巡礼・巡拝行事が行われていた。

「ショイ観音」は厨子に小観音像を納めて成田市・香取市・稲敷市など近郊の各ムラへ送り渡していくものである。暮れと節分後にそれぞれ約1か月間巡行した。ヤドになる家に到着すると、観音様の厨子は床の間や仏壇の前に安置され、女人講の女性たちがお参りに集まると住職と先達が読経を行う。終わると護摩札が配られ、妊婦は安産祈願のオダイゴメ（洗米・お灯明・腹帯・護符のセット）をいただく。そして厨子は妊婦や子どもの欲しい者などに背負われて次のムラへ送られる。1日に3～5か所をまわり、最後のムラで泊まりになった。

一方「観音回り」は「札ぶち」とも呼ばれ、年輩の女性を中心とする楽満寺の信徒たちが住職の先導によって彼岸あけの3月下旬から16日間をかけ、やはり成田市・香取市・稲敷市などの、観音堂を巡礼して回ったものである。この一行を迎えるムラでは、女人講の女性たちを中心に、おにぎりや惣菜などを用意して「お接待」をする。特に妊婦は進んで接待するものだといわれたという。

安産や子どもの無事な成長を神仏に祈ることはおよそ普遍的であり、子どもを産む年代の女性たちが毎月、日を決めて集まり、観音様の掛け軸などをかけてお祭りし、飲食を共

にするなどした女人講も、全国的な広がりを持った。とりわけ利根川下流域は特に信仰の厚い地域として知られ、講は子安講、十九夜講、遊山講などの名称で呼ばれた。野良仕事や家事に追われ、自由な外出などままならなかった往時の嫁にとって、講は同年代の女性たちとの楽しい語らいの場であり、また「ショイ観音」や「観音回り」は、より広い社会に接する機会となっていたようである。

ところで、楽満寺の本堂にはたくさんの絵馬が掲げられている。江戸時代後期から第二次世界大戦頃まで、女人講によって奉納されたもので、そのほとんどは巻雲に乗った如意輪観音を中心に、手をあわせる女性たちの姿が向って右側、あるいは左右に分けて描かれている。また絵馬の半数は、板ガラスの裏面に直接、泥絵の具で描かれたガラス絵である。外気に触れずに保たれた色彩が鮮やかで、特に幕や蓮台の朱色や背景のブルーが印象的である。これは全国的にみてもたいへん珍しい貴重なものである。



板ガラスの裏面に直接泥絵

千葉教育 桜 (No.6 4 3) 平成29年3月17日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 安藤 久彦

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

平成29年度
シリーズ! 現代の教育事情

蓮 644号	新学習指導要領特集Ⅰ ～これからの英語教育～
萩 645号	子どものセーフティネット ～チーム学校を中心として～
菊 646号	新学習指導要領特集Ⅱ ～プログラミング教育の在り方～
梅 647号	高等学校における特別支援教育の現状と展望
菜 648号	異校種を考える ～幼小・小中・中高の連携の在り方を考える～
桜 649号	教員の資質向上 ～教員の養成・採用・研修を考える～

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの web サイトで御覧いただけます。

なお、平成29年度シリーズ! 現代の教育事情について、都合により変更することもあります。

表紙写真について
柏市立柏第三中学校
「校内合唱コンクールの練習風景」